

平成28年9月 第473回定例会 一般質問

平成28年9月4日（日）

一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
9 月 4 日 (日)	1	佐藤光義	1 誰もがタウン情報の発信と提言ができる環境整備について (1) 上山市公式スマートフォンアプリの開発	22～25
	2	高橋恒男	1 農業者の増加策について (1) 移住就農者への受け入れ環境整備 ア 賃貸住宅のリフォーム補助	25～29
	3	枝松直樹	1 温泉健康施設建設事業の見直し (1) 中心市街地再生との兼ね合いについて (2) 本市財政に与える影響について	29～36
	4	川崎朋巳	1 「かみのやまワインの郷プロジェクト」のさらなる推進について (1) ブドウ生産者と醸造者の育成 ア 専門的な研修・研究施設の整備	36～42
	5	尾形みち子	1 食品ロス削減に向けての取組について (1) 家庭でできる『もったいない』の推進と普及活動 ア 「もったいないクッキングデー」の制定 イ 「冷蔵庫クリーンアップデー」の制定 (2) 宴会等で『残さず食べよう30分・10分』運動の推進	42～47
	6	守岡等	1 ノーマライゼーションの普及啓発について (1) 共生社会づくりに向けた取組 ア 市民を対象にした学習講座の開催 (2) 障がい理解教育のカリキュラム化 2 社会環境に配慮した小中学生へのフォローアップについて	47～53

		<p>(1) スクールソーシャルワーカーの増員</p> <p>3 小中学生の学力低下克服への手立てについて</p> <p>(1) 放課後、週末も利用した補習の実施</p> <p>(2) 一斉授業から協同的な学び合いの全面実践へ</p>	
7	大沢芳朋	<p>1 旧勤労青少年ホーム廃止後の土地利用について</p> <p>(1) 市民プールの整備</p> <p>2 旧鈴美堂への「踊り山車」常設展示施設整備について</p>	53～59
8	高橋義明	<p>1 蔵王坊平アスリートヴィレッジの機能強化について</p> <p>(1) 温泉施設の整備</p> <p>(2) ローラースキー練習コースの整備</p> <p>2 クロスカントリースキーの普及推進について</p> <p>(1) 指導者の確保と選手の育成</p>	59～66
9	谷江正照	<p>1 災害時にも対応できるWi-Fi付自動販売機設置による観光振興及び防災力の強化について</p> <p>(1) Wi-Fiサービス網の拡充による観光振興</p> <p>(2) 災害時の通信インフラの拡充</p>	66～72
10	長澤長右衛門	<p>1 利用者の視点に立った路線バスの運行について</p> <p>(1) 運行路線の延長</p> <p>(2) フリー乗降制の導入</p> <p>(3) 料金の改訂</p>	72～77
11	浦山文一	<p>1 温泉観光都市上山に果たす共同浴場の役割について</p> <p>(1) 地域資源としての共同浴場の利活用</p> <p>(2) 共同浴場を存続させるための市の対応</p> <p>ア 補助金の増額又は市への再移管</p>	77～82
12	棚井裕一	<p>1 災害に強いまちづくりのために</p> <p>(1) 市民の防災意識の向上について</p> <p>ア 「防災ハンドブック」の作成</p> <p>(2) 自主防災組織活動の活性化について</p> <p>ア 「訓練レシピ集」の作成</p>	82～87
13	中川とみ子	<p>1 食育の推進について</p>	87～92

		(1) 「家族団らんの日」の普及啓発	
		(2) 命のつながりが実感できる教育の充実	

上山市議会会議録

第473回定例会

一般質問抜粋

平成28年9月4日（日曜日） 午前9時30分 開議

議事日程第2号

平成28年9月4日（日曜日）午前9時30分 開議

日程第 1 一般質問
(散 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1 番	守 岡	等	議員	2 番	井 上	学	議員
3 番	高 橋	恒 男	議員	4 番	谷 江	正 照	議員
5 番	棚 井	裕 一	議員	6 番	川 崎	朋 巳	議員
7 番	佐 藤	光 義	議員	8 番	尾 形	み ち 子	議員
9 番	長 澤	長右衛門	議員	10 番	中 川	と み 子	議員
11 番	枝 松	直 樹	議員	12 番	浦 山	文 一	議員
13 番	大 沢	芳 朋	議員	14 番	高 橋	義 明	議員
15 番	坂 本	幸 一	議員				

欠席議員（0人）

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸	長 兵 衛	市 長	塚 田	哲 也	副 市 長
鈴 木	英 夫	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事 務 局 長	鈴 木	直 美	市政戦略課長

金 沢 直 之	財 政 課 長	舟 越 信 弘	税 務 課 長
鏡 順	市 民 生 活 課 長	尾 形 俊 幸	健 康 推 進 課 長
土 屋 光 博	福 祉 事 務 所 長	富 士 英 樹	商 工 課 長
平 吹 義 浩	観 光 課 長	前 田 豊 孝	農 林 課 長 (併) 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長
藤 田 大 輔	農 業 夢 づ くり 課 長	近 埜 伸 二	建 設 課 長
秋 葉 和 浩	上 下 水 道 課 長	齋 藤 智 子	会 計 管 理 者 長 (兼) 会 計 課 長
佐 藤 浩 章	消 防 長	古 山 茂 満	教 育 委 員 会 長 教 育 課 長
太 田 宏	教 育 委 員 会 長 管 理 課 長	加 藤 洋 一	教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長
井 上 咲 子	教 育 委 員 会 長 生 涯 学 習 課 長	鏡 裕 一	教 育 委 員 会 長 ス ポ ー ツ 振 興 課 長
板 垣 郁 子	選 挙 管 理 委 員 会 長 委 員 長	花 谷 和 男	農 業 委 員 会 長
大 和 啓	監 査 委 員	渡 辺 る み	監 査 委 員 長 事 務 局 長

事 務 局 職 員 出 席 者

佐 藤 毅	事 務 局 長	遠 藤 友 敬	副 主 幹
渡 邊 高 範	主 任	後 藤 彩 夏	主 事

開 議

○坂本幸一議長 おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号によって進めます。

○坂本幸一議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、7番佐藤光義議員。

[7番 佐藤光義議員 登壇]

○7番 佐藤光義議員 おはようございます。

議席番号7番、会派創志会の佐藤光義です。通告に従いまして、順次質問いたします。

誰もがタウン情報の発信と提言ができる環境整備について質問いたします。

初めに、上山市公式スマートフォンアプリの開発です。

日程第1 一般質問

スマートフォンは、2007年に、近代的な携帯型小型パソコンのような携帯電話、iPhoneをアップル社がアメリカで発売したことで、世界中から注目され、翌年の2008年には日本でも発売され、日本国内でも発売当初から注目を集め、スマートフォン市場を拡大させました。

徐々に人気度や普及率も伸びていき、2016年4月に内閣府が発表した消費動向調査によると、2015年度のスマートフォンの世帯当たりの普及率は67.4%で、従来型携帯電話等の普及率64.3%を上回ったことから、スマートフォンへの切りかえが進んでいることがわかります。

このように、近年のスマートフォンの急速な普及により、全国各地でアプリを活用したさまざまなサービスが提供されています。アプリは大きく分けると、行政サービス系、観光系、エンターテインメント系となり、私が提案するのは、上山市に在住している市民や来訪してくれる人に向けた総合情報サービスです。

例えば、行政情報サービス系の中には、ごみの分別、災害避難情報、地域コミュニティなど、観光系の中には、地域観光情報紹介、地図情報表示、ナビゲーションなどが挙げられます。

ごみの分別でしたら、地域ごとの収集日やごみの出し方、ごみを出すときの注意点、ごみの収集日をお知らせするアラーム機能などがあり、どこの地域にいてもごみを出すときに困らない、悩まないものです。

観光系では、上山城や武家屋敷通り、春雨庵などのスポットの説明と、ガイドマップなど、誰でもアプリを活用すれば街歩きができるものです。

このほかに、住民参加型の機能をつけること

により、公共施設や道路の修繕など、街なかの課題をGPSによる位置情報システムで場所を特定して動画や写真を送ったり、登録制の投稿場所を設けることにより、登録した市民、地域、団体、事業者が、いつ、どこで、このようなイベントがありますといった情報発信をできるようにすることで、誰もが気軽にまちづくりに参加できるようになります。

このようなものを含んだ総合情報サービスアプリを開発することにより、第7次上山市振興計画の「つながる」の、みんなが主役のまちづくりを推進という施策の達成にも大きく貢献できるものと考えます。

10代、20代の携帯電話を持っているほとんどの方はスマートフォンであり、振興計画にある山形県立上山明新館高校の生徒の食用ほおずき普及拡大活動のツールとしても有効です。

若い世代の情報は、インスタグラム、ツイッター、LINE、フェイスブックなどのSNSをスマートフォンで活用しており、また、発信もしています。市内在住の高校生や上山明新館高校の生徒、学生や若い世代の社員がこのアプリを活用することで、市内外に広く上山の情報が拡散し、口コミでも広がるようになることが想定されます。

また、第7次上山市振興計画の「すすめる」の中では、市民の参加機会の拡大に多くの媒体から情報発信するとともに、市民の声やホームページからの問い合わせのほか、市役所の開庁時間に限らずに、市民が問い合わせ、提言ができる環境を整備するとうたっています。

このアプリは、市民サービスの向上を図るとともに、第7次上山市振興計画の目標達成を実現させるための有効なツールになると確信しています。

さらに、県内ではまだまだ進んでいない状況の中、上山市公式スマートフォンアプリの開発についていち早く取り入れるべきと考えますが、市長の御所見を伺います。

○坂本幸一議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 7番佐藤光義議員の御質問にお答えいたします。

上山市公式スマートフォンアプリの開発について申し上げます。

公式スマートフォンアプリによる総合情報サービスにつきましては、スマートフォンが普及した現在、有用なサービスの一つであると捉えておりますので、情報発信の手法について調査、研究をしております。

○坂本幸一議長 佐藤光義議員。

○7番 佐藤光義議員 今、市長のほうから、有効な手法であり、調査、研究を進めてまいりますというふうなお言葉をいただきました。それにつきまして、まず、調査、研究、これはいつごろから始める予定なのか、まずお伺いいたします。

○坂本幸一議長 庶務課長。

○鈴木英夫庶務課長 調査、研究につきましては、既に手がけてはございますけれども、直ちに熱心に調査、研究を進めてまいります。

○坂本幸一議長 佐藤光義議員。

○7番 佐藤光義議員 また、これどのような方法で調査、研究を進めていくのか、あわせて伺います。

○坂本幸一議長 庶務課長。

○鈴木英夫庶務課長 さまざまな情報発信の手法が考えられますので、1つは費用対効果の面とか、それから我々が望むべき情報発信の手段になっているかどうかという部分も含めて、調

査、研究してまいります。

○坂本幸一議長 佐藤光義議員。

○7番 佐藤光義議員 先ほど1問目でも述べましたように、第7次上山市振興計画の「つながる」や「すすめる」の中で、さまざまな媒体を活用するというふうなこともあったり、「つながる」の中では、みんなが主役の協働のまちづくりというふうなこともうたっています。このアプリを開発することによりまして、1問目でも述べましたが、若い世代がまちづくりにかわってくれる機会がかなりふえると思います。これからどのような調査をして、どのような見解を持たれるかはわかりませんが、みんなが参加できるような、私1問目で述べました住民参加型というのもひとつ大事にしていきたいと思えます。

それも、そのアプリの中に取り入れることによって、若い世代のスマホの普及率というのは、2014年3月末のデータですが、15歳から19歳の中で87.3%、20歳から29歳の中で82%、30歳から39歳で64%と、ほぼスマートフォンを所持しているというふうなデータがあります。また、県教育委員会で、県内の公立高校1年生全員に対して調査を行ったところ、約97%がスマホを持っているというふうな高い数字も出ています。こういったことから、若い世代がまちづくりに参加することによって、より行政にも興味、関心を持ち、市の発展に貢献してくれる、また、市の活性化にも貢献してくれるものと思えます。これについて、市長のお考えをお聞かせください。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これからのまちづくりも含めて、これからもそうでございますが、そこに住んでいる若い方々が将来このまちをどうした

いとか、あるいはどういったまちづくりの中での若者の位置づけというものもどうしていくかとか、いろいろ活動していただいております。

今回、選挙権も18歳になったということもありまして、責任も生じてくるということもありますけれども、そういった自分たちの身の回りとか生活のみならず、そういったことに関心を持っていただくということは非常に大事だと思います。そういう意味での一つのツールとして、今御指摘あったようなことについても我々も真剣に対応していかなければならないというふうに考えておりますし、そういう中で、青年会議所とか、あるいは商工会の青年部とか、いろいろな方々との話し合いなんかも今現実にやらせていただいておりますが、そういった方々がもう少し頑張ってもらえればというふうに考えているところでございます。

○坂本幸一議長 佐藤光義議員。

○7番 佐藤光義議員 若い世代が、今後まちづくりにしっかりと参加できるような仕組みづくりを、このスマートフォンアプリを開発してぜひ進めていただけたらなと思います。

今、市長からも、商工会青年部、青年会議所に非常にまちづくりに参加して頑張ってもらっているというふうなことがありまして、ちょっと補足なんですけど、今年9月10日に商工会の青年部主催のカップリングパーティーが猿倉でございまして。そちらのほうは毎年多くの方が参加しておりますが、ことしの応募者が100人を超えたということで、それで大々的なカップリングパーティー36対36というようなイベントになるそうです。こうやって若い世代が、市長ももうちょっと頑張ってもらいたいというふうな言葉もあったんですが、しっかりと頑張って成果も出していると。ただ、まだ成功につなが

っている組数は少ないんですが、そういう現状でありますので、しっかりと今後調査、研究をして、スマートフォンアプリの開発に向けて頑張ってもらいたいと思います。

私も、今後、他自治体の状況や、ほかに何かもっと有効なものがないのかというのを調査、研究して、また提言させていただきます。

以上で終わります。

○坂本幸一議長 次に、3番高橋恒男議員。

〔3番 高橋恒男議員 登壇〕

○3番 高橋恒男議員 議席番号3番、会派創志会の高橋恒男です。

通告に従い、順次質問いたします。

農業者の増加策について。

日本の農業人口が200万人を割ってしまいました。近年、農業者が、年間約11万2,000人ぐらいつつ減少しており、25年前には480万人を超えていた農業者は、192万2,000人になったと言われております。

農林水産省の調査によると、定年退職を迎えた団塊世代の就農が、前年より6.2%と大きく増加したと発表しました。時間とともに経済的に余裕があることから、食べ物に安全・安心、健康志向を求め、作物づくりに汗を流す自給自足の生活に憧れ、ふえてきていることがかかわっているものと考えられます。

農家が減少していることは上山市でも例外ではなく、10年前と比べると、農業従事者が4,807人から3,059人となり1,748人減少し、農業者が2,981人から2,015人と966人減少し、総農家数も2,047戸から1,627戸と420戸も減少となっております。

総農家数の中でも、専業農家が10年前には259戸で12.7%だったのが、現在では農

家数が減ってきている中でも、規模拡大や果樹や花卉、畜産などの新規作物を取り入れたせいか、356戸で21.9%となり、専業農家の割合がふえてきております。

その一方で、兼業農家が大幅に減り、また、販売を目的としない自給的農家がふえて、534戸になったのが特色として見られます。

また、農業者の減少により、市内の耕地面積約2,300ヘクタールのうち、耕作放棄地が平成27年度には約31ヘクタールで、10年前より15ヘクタール増加しており、これは統計上の数字で復元可能な面積であり、手の施しようもない荒廃地を含めると、この数倍にもなっているような現状です。

農業には、私たちが生きていくための食料生産の役割がありますが、そのほかにも継続して農業が行われることにより、私たちにいろいろな恵みをもたらしております。農業を継続して行われるようにするには、若者や担い手の育成が必要不可欠であり、農業を長く続けられるようにしていくことは、農業を主たる産業と位置づけている本市にとっては大事なことだと考えます。

新たに農業を始めようとする、研修や技術の習得や農機具などへの多額の初期投資が必要となることから、国では若者の農業参入を促すために、年間150万円、最長で7年間受け取ることができる準備型と開始型の青年就農給付金を平成24年度より行っております。これにより本市では、平成24年度当初6名の受給者でしたが、平成27年度には19名となっており、その受給者の中には、市外から市内の農地を借りて、新規参入で農業を開始している人もおります。

農業形態も従来の農法と違い、有機農業に取

り組み、山間地の耕作不利地を生かした農業に取り組んでおります。本来、農業をする上で、農地の近くに自宅があることは生活もしやすく便利ですが、農業参入には多額の初期投資が必要となり、住宅確保まではなかなか手が回らないのが現状です。そこで、新たに移住就農者への受け入れ環境整備に係る賃貸住宅のリフォーム補助の実施を提案するものです。

本市の現在のリフォーム補助では、所有者がみずから居住する場合にのみ適用されるものですが、市内にある空き家は所有者が県外で生活している者が多く、なかなか帰ってこられないため、地元に残された住宅は年を追うごとに寂れてきます。

市外からの就農で悩みの種になっているのが住宅の確保です。これを解消すべく、市外からの通勤就農者に、所有者が市の補助を受けてリフォームし、貸し付ける場合にも適用されるようにするべきではないかと考えます。

これにより、空き家も危険空き家にならずに、きれいに整備されるだけでなく、所有者も貸し付けているために家賃収入も見込めることから、リフォームにかかった費用もある程度は回収されます。移住し、農業を続けていくことで、地域の活性化にもなり、いずれは結婚し、家庭を持つようになると家族もでき、人口減少対策にもつながるものと考えますが、賃貸住宅へのリフォーム補助について、市長の御所見を伺いまして、壇上からの質問といたします。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 3番高橋恒男議員の御質問にお答えいたします。

農業者の増加策について申し上げます。

賃貸住宅のリフォームにつきましては、所有

者が実施し、賃貸料に反映すべきものでありますので、現時点において市が補助する考えは持っておりませんが、引き続き、移住・定住政策や空き家の有効活用の観点から、支援のあり方について研究をしております。

なお、新規就農者は地域農業の重要な担い手でありますので、青年就農給付金やさまざまな補助事業を有効に組み合わせた支援を行っており、今後も、関係団体とその連携を密にして、相談業務の充実を図っております。

○坂本幸一議長 高橋恒男議員。

○3番 高橋恒男議員 前向きな答弁をいただきましたが、市外から上山市内に来て就農するという事は、上山が当人から見れば魅力のある土地だというふうに感じているから来るんだと思います。本市は気候的にも恵まれ、また、どんな作物栽培にも適しているところでもあり、自分の理想とする農業をする場所が上山にあるということで頑張ってきていることだと思います。

そして、また周りの人たちの支援があるからこうしていただけるということでもあります。あとは住宅の確保ですが、先日、常任委員会で行政視察に行った北海道岩見沢市の新規参入支援事業のいろいろなメニューの中に、住宅取得支援と家賃助成支援とがあり、まず取得支援の内容は、住宅の購入や増改築への50%以内または上限50万円と、家賃助成支援では月々の家賃の3分の2以内または上限3万円を原則2年間支援して住むところを確保しております。

また、あとの目立ったものは、青年就農給付金とは別に、就農技術習得支援で月額10万円を2年間給付、経営安定支援でも月額10万円を2年間給付して、新規就農者を呼び込んでいくというふうなことであります。

幾ら北海道と規模が違っても、本当に若者を就農させる気があるかないかであります。このような大胆な政策を打ち出し支援するとともに、さまざまな農業支援をしなければ、上山に若者の移住就農はないと思いますので、再度市長の御所見を伺います。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 農業は本市の主幹産業でございますので、これは非常に大事な産業だというふうに思っております。

ただ、先ほど岩見沢の事例がありましたけれども、家賃補助ですよ、リフォームではなくてね。ですから、その辺はきちっと分けて考える必要があるし、調査、研究というのも、そういったことができるのかどうか、そういったことも含んでのことでございますし、あともう一つは、市外から来てもらうということは非常に大事でございますけれども、同時に市内の農業経営者がきちっと将来的にもやっていく、継続して一つの産業としてやっていけるような環境整備、補助制度、これはやっているわけでございますが、そっちも大事でございます。

ですから、今いわゆる荒廃農地とかそういったことが大きな課題になっておる中で、今回のワインの栽培等については、市外からも本市に来て栽培をしたいと、あるいは将来的には何をつかっていきたいというような方もおるというようにお聞きしておりますので、そういった意欲のある方々が本市に来て、本市の農業者と一緒に農業の振興に寄与できるというようなことであれば、これ非常に大事なことでありますので、そういった需要が、どういうところがネックなのか、どういうところが今一番市外から来られる方が望んでいるのかということ調査、研究をして、政策をつかっていきたいと

いう考えでございます。

○坂本幸一議長 高橋恒男議員。

○3番 高橋恒男議員 市内の就農者はもちろん住むところもありまして、そして農業しているわけですが、私が申し上げているのは市外から市内にきた場合についてであります。

一番の課題は、さっき述べたように、農業するには初期投資が大変多額な金額になるので、住宅購入が難しい状況です。現在のリフォーム補助制度は、住む人が申請して補助を受け、リフォームすることは認められていますが、リフォームしたものを貸すことは認められていません。それを、貸すのを認めていただいて、空き家の利用促進を図るようできないものでしょうか。これは農村の空き家だけではないと思います。街なかにも空き家はたくさんあります。その空き家を整備することによって、新しく入る人がいけば空き家にならずに済むんです。市長、そうではないですか。

そういうふうに前向きに考えて、やはり上山は来てよし、住んでよしとなれば、ますます移住就農者がふえたり、あるいは外部からの新規の人たちが集まってくれば、上山の人口問題だって解消できると思いますが、そういうふうな大きな未来に向かっての投資であります。もう一度、市長の答弁をお願いします。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 1問でも答弁させていただきましたけれども、この空き家問題、あるいは移住問題については、農業だけの問題ではないということを1問で答弁させていただいたとおりでございます。ですから、街の中の空き家、あるいは農村部の空き家、これは同じ取り扱いでございますし、職業が違うから補助制度が違うということではなくて、そういったトータル

的な空き家対策、移住対策は進めていくという中での答えでございまして、これは課連携の中で今やっているところでございますし、計画もこの11月にできると思いますが、そういう中でいろいろ検討しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○坂本幸一議長 高橋恒男議員。

○3番 高橋恒男議員 そういうように前向きな考えで、これからも臨んでもらいたいと思います。

そして、もう一つ、農業者を守るには重要なことの一つに、今、認定農業者というものがありますけれども、上山市の専業農家356戸のうち、認定農業者になっているのが176戸で半分しかになっていない。半分。山形市はたしか70%以上ぐらいが認定農業者になっていると思います。もう認定農業者にならないときまざまな支援というか、これからのTPP問題もそうですが、関連対策事業も受けられないと思いますので、そのような支援を受けられるように認定農業者をふやしていくべきだと思いますが、どのようにふやす考えなのかお尋ねしたいと思います。

○坂本幸一議長 農林課長。

○前田豊孝農林課長 認定農業者につきましては、認定農業者の認定要件の緩和を行いまして、そして認定農業者をふやすべく、例えば転作関係の各地域での説明会におきましても、認定農業者になりませんかということで呼びかけをしております。そのほか、各種農業関係の団体等の会議におきましても、認定農業者のメリットを説明して、いろいろPRはしているところですが、以前の制度でなかなか認定農業者としての明確なメリットがないということがまだ意識としてございましたので、そちらのほ

うをもう少しメリットを強調して、ふやしていくように努力していきたいというふうに考えております。

○坂本幸一議長 高橋恒男議員。

○3番 高橋恒男議員 そうというような点で、真剣になって市としても、農業者を守り育てていくということに前向きに捉えてもらいたいと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○坂本幸一議長 次に、11番枝松直樹議員。

〔11番 枝松直樹議員 登壇〕

○11番 枝松直樹議員 11番、枝松直樹でございます。

今回は、温泉健康施設建設事業の見直しについて伺うものでございます。

新たな温泉健康施設の建設については、ことしの6月議会でも取り上げました。このときの私の質問の趣旨は、カミンの上山二日町ショッピングセンター協同組合が破産し、老舗旅館が休業に入るなど、中心市街地の空洞化が一層進んでいる中、温泉健康施設を郊外に建設することについては、市民の理解が得られないのではないかと伺うこと。よって、中心市街地のにぎわい創出につながる施設を集積する観点から、温泉健康施設は中心市街地に建設すべき、建設地を再考してほしいという内容でございました。

加えて、カミンの問題について、見通しがつくまで施設建設事業の予算を凍結すべきではないかという市民の声があることも紹介いたしました。これに対する市長の回答は、中心市街地の空洞化と温泉健康施設の建設を結びつけるのではなく、それぞれ別の案件として考えるというものと私は理解をいたしました。私の提案と全く平行線の状態で、議論がかみ合わなかった

という経過があります。

そこで、あれから3カ月が経過し、担当課の作業も進んでいるようですので、今回の質問は、今、上山市がやるべき優先事業は、カミンの再生が第一義という観点から、建設事業計画の見直しについて伺うものであります。

まず、時系列的に事実関係を整理いたします。

ことし3月2日に、突然、議員研修会と称して、担当課から温泉健康施設についての説明がなされました。この説明が、弁天地内の新たな温泉健康施設を建設するということについての最初の説明でありましたが、内容は極めて大まかな説明にとどまりました。

その後、3月議会終了後の3月24日に、3月30日に開催する臨時議会に上程する補正予算についての議員研修会が開催され、このときも温泉健康施設についての質疑がなされましたが、まだまだ未決定事項が多く、回答は曖昧さを残すものであります。

この2回の研修会を経て、3月30日に臨時議会が開かれ、掘削申請費用及び基本設計委託料、総額約1,600万円の予算案が上程され、反対もなく可決をされました。

私自身は、郊外に建設するのは好ましくないとの思いもあり、採決時の退席も考えましたが、具体的な対案がない中で、そこまでの行動には至らなかったというのが正直なところであります。

私は、温泉健康施設の建設は、ことし4月以降、28年度に入ってから事業説明がなされ、議会の中でも議論が活発に行われると思っておりましたから、国の交付金の前倒しの絡みで、不意を突かれた格好となってしまったのであります。

もし、この時点でカミンの問題や老舗旅館の

休業問題が表面化していたら、議案の可決はならなかったものと率直に思っております。それだけ、カミンや老舗旅館の問題は大きいと認識しております。

上山市中心市街地活性化基本計画を策定しても、市街地の空洞化はとまるどころか、むしろ進んでいます。その象徴がカミンの姿であります。

今、カミンでは、2階へのエスカレーターがバリケードで塞がれ、店舗があったフロアにおいては空調がとまり、BGMもとまり、まさに廃墟ようになっております。そういうさなか、市長は何事もなかったように、弁天地内に新たな温泉健康施設を建設しようとしているのです。カミンは、市が主導した再開発ビルであります。結果的に、この再開発計画は失敗したことになるかと私は認識をしております。市としては、この失敗したビルの再生を何よりの最優先課題にすべきではないでしょうか。

私も、新たな温泉健康施設の必要性は認めますが、今問われているのは、カミンの再生と新たな温泉健康施設建設のどちらを優先するのかという政策の順位づけの問題であります。最初に、このことに対する市長の明確な考え方を伺うものであります。

次に、本市財政に与える影響ということで、まず、温泉健康施設の事業費について伺います。

3月24日の議員研修会での予算面での試算は大ざっぱなものであります。建設費も10億円から15億円と幅のあるもので、年間の維持経費も補助金の活用についても明確ではありませんでした。

過日、8月2日に開催された上山市商工会と議会との懇談会の席上でも、経営面で採算的に合うかどうか、市民への後年度負担はどの程度

発生するののかという不安に思う質問が、商工会側からの質問事項として事前に提出されました。こういう類いの声は市長へも届いているものと思っております。私のほうにも、金のかかる箱物よりソフトの時代ではないかといった声が聞こえてきておりますし、ここは市長から、市民の不安を払拭するような説明がなされるべきではないかと思えます。

今現在、温泉健康施設の基本設計業務委託について、市が提示した要領書に基づき業者がプロポーザルを行い、既に点数づけも終えたと聞き及んでおります。要領書は、温泉健康施設検討委員会の報告書をベースに作成されたと聞いておりますが、その内容をもとに質問いたします。

要領書に示されている施設の主なものは、プール、日帰り入浴用浴槽、露天風呂、寝湯、サウナもしくは岩盤浴、ジャグジー、トレーニングジム、ダンスなどができるスタジオ、休憩機能を持った多目的ホール、展示・物販スペースなどであります。

この内容は、天童市にある医療法人が運営している温泉利用型健康増進施設と極めて似ております。この天童市の民間施設は、私も二度ほど行きましたが、実にきれいな施設ですし、96度という源泉の温度もうらやましい限りでした。経営面でも、赤字にならないように上手に運営しているようでありました。

さて翻って、本市の場合は、同様の施設のようにありますが、建設後の運営に係る年間の収支について、どのように見積もられているのか伺います。さらに、民間資金、民間活用の手法、補助金の活用について、どのように考えておられるのかお示してください。

なお、建設費は、土地取得経費を除いて9億

円程度と見ているようでございますが、今後、実施設計に進んでいく中で、総事業費は10億円を超えることでしょう。

私は、カミンの再生にも相応の負担を余儀なくされる時代が招来するのではないかと考えているところであります。本市の健全財政を維持する観点から、カミンもしっかり再生し、温泉健康施設も建設するというような財政的な余力は本市にあるのでしょうか、市長の所見を伺います。

第7次上山市振興計画策定の中で、平成31年度の経常収支比率が98%になるとの予測が試算をされておりましたけれども、大変危惧する財政状況ゆえに伺うものであります。

以上で1問とします。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 11番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、中心市街地再生との兼ね合いについて申し上げます。

カミンにつきましては、現在、破産管財人の管理下にあり、市が直ちに関与できる状況にはありませんが、中心市街地活性化を進める上で重要な課題と捉えておりますので、的確に対応してまいります。

また、温泉健康施設建設事業につきましては、市民の健康増進等に資するものであり、上山型温泉クアオルト構想に基づく市の重要事業の一つであることから、着実に進めてまいります。

次に、本市財政に与える影響について申し上げます。

施設の建設に当たりましては、引き続き補助制度や民間事業者の活用について調査、研究を進めてまいります。また、運営方法及び収支に

つきましては、健康づくりソフトの充実を図りながら、ランニングコストを最小限に抑えるなど、精査してまいります。なお、中期財政計画では、施設の建設費を見込んでおりますが、カミンへの対応を含め、必要に応じて計画の見直しを行うなど、健全な財政運営に努めてまいります。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 温泉健康施設は、当初、十日町につくるという提案がありました。しかし、議会を初め理解が得られず、計画は撤回されて検討委員会が設置をされたと認識しております。その検討委員会が、8回の検討、議論をしたわけです。そして、その後、カミンの建物の内部への温泉施設の検討もされたと、470万円もの調査費をかけて検討されたということです。それらの経過を経て、最終的には検討委員会で検討したヴェンテンガルテンではなくて、今進めようとしているヴェンテンガルテンの北隣の斎藤茂吉記念館所有の土地を建設予定地としているわけです。

カミン内部への温泉健康施設設置が可能かどうかを調査し、調査結果が上がってきたのは昨年の12月と聞いております。ですから、調査を依頼したのはその前ということになります。議会に対して、建設予定地が弃天に決まったと最初に説明があったのは3月2日です。ですから、弃天に決めたのはその前の1月ないし2月ということになると思います。

私は、もう議員も含めて市民がちょっと疑問に思っているということは、昨年3月17日に、検討委員会8回開催したその最終報告書が市長に提出をされています。その後の1年間というのは、執行部だけで決めてしまったわけですが、この1年間どういう検討をしてきたの

か、市民には全く伝わっていないということがあります。ですから、その検討経過が私たちもよくわかりません。なぜ棄天になったのか。

検討委員会の中において、9つの団体が評価をしたんですね。その一覧、建設予定候補地を。それで、一番評価が高かったのは、旧鈴美堂、旧石井商店の跡地であります。最初に市が考えたところ、あそこが検討委員会の最終報告書の中でも点数が高かったんですね。A評価が5つ、B評価が2つ、Cが2つ。2番目が駅前でした。Aが3つ、Bが2つ、Cが4つ。3番目がヴェンテンガルテンです。Aがたったの1つ、Bが3つ、Cが5つ。3番目のヴェンテンガルテンが何で一番最初に上がってきたんでしょうか。

ことし6月定例会での一般質問で、私が温泉健康施設の建設地を再考すべきではないかと聞いたところ、市長は温泉健康施設検討委員会の報告書に基づき検討した結果、クアオルトのコンセプトに合うことや温泉の利活用が十分に見込めることなどを総合的に判断し、現在の建設地が最適であると決定したものでありますと答えていらっしゃいますけれども、先ほど指摘しましたように、検討委員会報告書に基づき検討すると、3番手なのに何で棄天になるのかなというところがわかりません。

そして、検討委員会ではヴェンテンガルテン、注釈が入っていて、市民農園として活用されている場所なんですね。市民農園として使われている場所は非常に眺望がいいところです。ただ、今現在の土地はさほど眺望はよくございません。残念ながら。斎藤茂吉記念館の立木も邪魔になっていますし、蔵王が連山として連峰として見える場所では、はっきり言って余りよくないということです。

ことし4月にカミンの協同組合の破産が公に

なりまして、5月連休をもって老舗旅館も休業に入った中で、1月か2月に決めただろうと思われる棄天地区の決定が、そのまま今も生きているということに対する疑問も私は持つものがあります。市街地をめぐる状況が大きく変わっているわけありますから、計画そのものを再検討すべきではないでしょうか、市長いかがお考えでしょうか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今るる説明といいましょうか話ありました。その中で、鈴美堂の件については議会にも話したところでございます。その中で、残念なことに、あそこに居住されている方々の理解、協力を得られなかったというのが、これが一番の課題といいましょうか、これであそこを諦めたという部分がございます。

その後、庁内で検討いたしまして、そしてカミンの件も470万円かけたのも事実です。それはなぜかということをおもつたので、そういうことで調査をさせていただきましたけれども、あのカミンについては20年が経過していると。今、雨漏りも始まっていると。

そして、議員の皆さんからも提案いただきましたけれども、いわゆるプールだけではなくて、日帰り温泉も一緒にしたらどうだという意見も出されました。そういうことを考えると、それではカミンで、プールはいいとしても、それでは日帰り温泉として、今、各市町村にあるような、いわゆる300円、350円いただいて来てもらえる施設がつかれるのかと。ただ、壁と向き合って日帰り温泉でいいのかということなんかも検討させていただきましたし、先ほどありましたような外湯とか、そういうことだって

なかなか難しいだろうというような判断の中で、最終的には弃天ということに決定をさせていただきました。

市民農園のあるところというのは県の土地でございまして、知事に去年もことしもお願いをしておるところでございますが、なかなか県としての考えもまとまっていないというような状況でございます。ですから、ことしかな、市でどうなんだ、考えたらどうだというようなことも若干いただいたような気もしますけれども、でも、これだってやっぱり県から借りるとなれば、きちっとした整備計画というものを持っていかないと、ただ貸してくださいでは貸してもらえないわけですから、まず、斎藤茂吉記念館所有地を買収させていただいて、そして将来的には県があつた土地の活用を考えていないという場合については、それに対して市がこういうことをやっていきたいというような形で、お願いしたいというようなことで今考えているところでございます。

そういう方向で県のほうにも話をさせていただいているところでございますが、いずれにいたしましても、上山型温泉クアオルト事業の趣旨を踏まえるならば、自然とか環境とかそういうものを大事にしていくと。そして、そこにつくって、市民の皆さんの健康増進、交流人口の拡大、さらには日帰り温泉で来てもらえるような施設をつくっていくということが望ましいということの中では、あの土地を決めさせていただきました。

もう一つは、お湯の量ですね、現在、葉山地区なんかは当然足りないわけでございますし、あの共同浴場も現在5カ所、そして2カ所あるわけでございますが、その温泉の量を考えた場合になかなか難しい面もございまして、やっぱ

り新しい温泉を掘って、そしてそれに対応していこうというような考え方の中で弃天を選んだということでございます。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 カミンの調査に470万円も使ったのは、最初から考えたら、柱は多いし適さないと思わなかったですかね。何か無駄にあの調査がされたような気がしてしょうがないですけれども、いかがですか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 無駄だかどうかはわかりませんが、我々はそのカミンについても、どういうふうを活用していくのが一番いいのかということの選択肢の中で、いわゆる温泉健康施設というものを考えたところでございました。しかし、最終的には全くできないということではないんですけれども、理想的といいたまうか、せっかくならいいものをつくろうということであるならば、やっぱり難しいという結論でございます。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 過去のことを余り言ってもあれなんです、県有地ですね、そこは最初に眺望がいいって選んだんですけれども、私がさっき言ったように、ヴェンテングルテンは眺望がいいんです。その隣、私も何度か行って、前のほうから、線路側から、あるいは道路側からいろいろと見てきましたけれども、そんなに眺望がいいとは思えないし、アクセスも非常によくないですよ、あそこ。

そういう中で、源泉を1本に掘るのか2本に掘るのかもまだ決まっていりませんが、確かに1本は1,000メートル掘ると毎分150リッターですから、かなりの量が出るということについては、そうなればいいなという、こ

れも観測なんですよね。それだけの施設をどんとつくって採算が合うんだったら、市がリスクを負ってやらなくてもいいのではないかとも思いますけれども、民間の使い方がひとつ私には見えない。

それで、補助金は今のところないんですよね。10割市費。ふるさと納税が好調だとは言っても、それに頼ることは本末転倒だと思いますので、民間がつくって民間が経営すれば補助金がある、あの資料、報告書によれば3分の2の建設補助があると書いてあるんですが、この辺はいかがなんでしょうか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 3分の2は、民間がやれば、しかも街の中であれば出ます。ですから、あのときも、鈴美堂のときも民間でやっていただくということで話はついておったところでした。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 市長が、最終報告書に基づいて弃天を決定したというものだから、私はさっき点数づけのことを言ったんですけれども、何であそこが一番高かったのか。その後も8回も検討した中で、Aランクが4つもあったわけですから。次は駅前と、3番手が弃天なんです。だから、その辺もちょっと私は理解できなくておまして、この間、温泉利用組合の方ともお話をしましたが、彼らは非常に警戒をしていますよね、湯量が不足するということについて。ですから、駅前などは本当はベストの場所だと思います。上山の顔ですから。それも随分温泉のほうに遠慮したとか配慮したという表現でもいいんですけれども、ただ、中心市街地がこの状態で、向こうに持っていくのは幾らなんでもないのでないかと。市民

の理解が市長は得られると思っていらいっしやいますか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほど話の中で、カミンや民間の旅館について、はっきり申し上げましてこれについて我々がどうこうってできません。ということは、今、議員も知っているかどうかわかりませんが、銀行筋とかそういう筋の問題でございまして、我々が直接あそこにかかわるとするのは非常に難しいと思っています。

あともう一つ、カミンにつきましても、既に何回も同じ答弁しておりますけれども、破産管財人が今持っておりますよね。ですから、9月8日に説明会があるということでございますが、そのときに管財人のほうから、どういう処理方法といいますか、将来あの2フロアをどうするかという考え方が出てくるとは思いますが、それが出てくる前に、我々が例えば買い取るとかなんとかということはできないわけでございますし、そこは我慢といいたいまいしょうか、まず見守るしかない。

しかし、その管財人の処理方法といいたいまいしょうか、それが出てきた場合については、我々も責任の一端があるわけでございますし、どういう形であのカミンを活用していくかということは、これから庁内を挙げて、そしてまた市民の皆さんや商工会等と色々な方々と話をさせていただいて、それをやっていくということについては変わりはないわけでございます。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 せんだっても、カミンの協同組合の連帯保証人になっている方から、議会にも7人の連帯保証人の連名の要望書を持ってられました。私はこのカミンの問題、8億5,000万円の元金を返していくのに、県

は全額を債権放棄するなんていうことはあり得ないと思いますし、保証人も、そして市も応分の負担をし合うのではないかと考えているわけです。そういう前提のもとに新たな施設をまた郊外にということについては、市民は納得しないだろうなというふうに思っておりますし、カミンの問題に道筋がつくまで、9月8日に最初の会議がありますけれども、以後何回かあることでしょうか。それまで、今の計画のスピードを落とすとかそういうことについては、市長は考えておられませんか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 9月8日説明会ありますけれども、これは想像の域ですから余り公式の場では言いませんけれども、大分時期がかかるだろうという話は仄聞しております。ですから、そこまで待つということは、なかなか我々の重要事業でございますので、これはやっていくと。

それと同時に、調査した結果、カミンの中に上山型温泉クアオルト事業の温泉を利用した施設ができるということであるならば、これまた別の話でございます。これがそこに入るとなれば待つという考え方も持っていいたらいいだろうと思えますけれども、調査結果ではなかなか難しいということですから、それでは、その変わるものをこれを我々行政がやっていくものなのか、あるいは民間活用でやっていくものなのかという議論も当然必要なわけでございますし、そうなるとかかなりの時間がかかるだろうというのが今の我々の考え方でございます。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 今、ことしの予算1,600万円は国の交付金で、10割国費だと理解しておりますけれども、今だったら修正がきくと。これがどんどん進んでいったら、もうあ

そこで固定化してしまっ、来年は実施設計、30年にはオープンということでしょうから、天童のようにきちんと利益がとれるのであれば民間に任せるという道を、今後選択する余地はないんですか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 建設そのものと、あと運営面と、いわゆる公設民営とかいろいろあるわけですよ。ですから、その中でどういう形がとれるのかということは、我々も真剣に対応していくということが求められるし、今までもそういったことについては考えてきたところでございます。できるだけ、これは健康づくりと同時に、いわゆるリハビリ的なものというものも考えていくとするならば、保健事業とかそういったものも絡めてということもございますので。

あともう一つは、日帰り温泉というところもでございます。日帰り温泉等については、できるだけ利益を上げていくというようなことが当然求められるわけでございますし、総合的にどういう運営、あるいは経営ができるかということがこれから重要であると。これを建設していく上で、そこをきちっと対応していかなければと思っています。

○坂本幸一議長 枝松直樹議員。

○11番 枝松直樹議員 もう時間もないので最後にしますが、市民は非常に誤解をしている人が多いです。事実について全く。あそこはプールだけだと、そんなもの要らないというので、わざわざ私に電話をよこした方もいましたけれども、市の情報提供が甚だ私は乏しいと思っておりますので、まずは市民にもう少し今の途中経過の段階でも結構ですから、業者が間もなく決まろうとしているという段階ですから、周知をしていただいて、さらに、私が申し上げまし

たような中心市街地の活性化をまず第一義に考えていただく。特にカミンの再生、このことを申し上げまして終わります。ありがとうございました。

○坂本幸一議長 この際、10分間休憩いたします。

午前10時34分 休憩

午前10時44分 開議

○坂本幸一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番川崎朋巳議員。

〔6番 川崎朋巳議員 登壇〕

○6番 川崎朋巳議員 議席番号6番、会派蔵王、川崎朋巳であります。

さきの通告に従いまして、順次質問を行います。

かみのやまワインの郷プロジェクトのさらなる推進へ向けたブドウ生産者と醸造者の育成のための専門的な研修・研究施設の整備についてであります。

本市は、果樹栽培に特に適した気候により、ブドウ、ラ・フランス、サクランボ等の果物の産地であり、長年にわたり培われた技術と恵まれた地理的条件を生かして高品質な果実が栽培されています。

ワインブドウにおいては、上山産のシャルドネ、メルローなどを使った大手ワイナリーの製品が国内コンクールで次々と入賞し、全国からの引き合いが相次いでいる状況であり、全国的にも評価が非常に高いものであります。

本市議会では、上山産ブドウを使ったワインを重要な地域資源と捉え、上山で醸造されたワイン、上山産のブドウを原料としたワインによる乾杯の習慣を広めることにより、市民が気軽

にワインを楽しむ環境をつくることで、地域経済の活性化と普及を進めるため、平成26年3月17日に議会発議により、全国で2番目、東北では初の「かみのやま産のワインによる乾杯を推進する条例」が制定されました。

また、地域住民や観光客が、かみのやまワインを初めとするワインに触れるイベント「やまがたワインバルinかみのやま温泉」を平成26年から3年連続で開催し、県内外からワイン愛好者約3,000人が楽しみ、好評を博しているところであります。

これらを受け、平成27年12月には、市や地元ワイナリー、醸造用ブドウ生産者、金融、観光関係者らにより、かみのやまワインによる地域振興を進めるため、かみのやまワインの郷プロジェクト協議会が設立されました。そして、今年6月17日には、内閣府に申請していた国のワイン特区の認定により、市内全域における果実酒の年間最低製造数量の基準が年間6,000リットルから年間2,000リットルに緩和され、小さな規模でもワイン醸造が可能になることから、既に小規模ワイナリーの開設を希望する人がいる状況と聞いております。

そして、何よりもワインブドウを初めとした6次産業化による農産物の高付加価値化と有害鳥獣対策を主とした農業夢づくり課を7月1日から新設したことに、本市産ワインを含む農産物のブランド化に対する意気込みを感じるものであります。

第7次上市市振興計画には、農産物のブランド化に関し、ワインブドウの栽培面積を平成27年度の39ヘクタールから平成31年度に45ヘクタールへふやすことが目標値として定められていますが、現時点において着実に歩みを遂げておりますし、目標値を既に達成している

状況であると伺っております。

上山産のブドウを使ったワインのブランド力を生かし、ワイン用ブドウの生産量の増加と醸造量アップを図る「かみのやまワインの郷プロジェクト」は、着実に進捗している状況であります。

国産ワインの中でも、国産ブドウ100%を原料に国内で製造される日本ワインが、輸入ワインとの比較の中で、その希少価値や安全・安心の観点から支持されています。これまで幾度かのワインブームとも言える状況があった中で、現状の日本ワインへの関心を通して、今後、本市の地域文化の一つとして定着させ、本市の特徴を生かした持続的、発展的な産業となるべくプロジェクトを進めるため、生産者と醸造者の育成のための専門的な研修・研究機関の整備を提案するものであります。

日本ワインの需要の増加に伴い、ブドウの需要が高まる一方で、生産者の高齢化に伴い原料不足が生じている現状があります。ワインの生産に当たり、生産者と醸造者によるネットワークの構築が重要であると考えます。

かみのやまワインブドウセミナーも開催されており、ワインについての現状を知ってもらうことにより、ワインへの関心を持つ人の裾野の拡大と事業のPRにつながると同時に、ほかの産地のワインに携わられる方との情報交換という効果も期待できます。この取り組みを持続しながら施設の整備を図ることで、周辺地域を含むワイン産地にかかわる人たちのネットワークのハブとしての機能を生かし、利用を図ることで、情報の集約とすぐれた産物の創出につながると考えます。

また、研修として、現在、ワイン醸造やワインブドウの栽培に携わっている方や、これらの

醸造や栽培に今後取り組んでいくことに明確な意思を持っている方に対して、一定期間、一定回数の参加を条件に、高品質なブドウ栽培技術や醸造技術の習得のため、県外の先進地や海外から講師等を招くとともに、ほかの研究機関等との連携によるセミナーや、卓越した技術を持つ本市ブドウ農家やワイナリーとの連携によるブドウ栽培やワイン醸造の実践演習を実施すべきと考えます。

それらに加え、県に働きかけ、上山明新館高校食料生産科との連携をさらに進めていくことで、農業に対する意思を持つ若年層へのワインをきっかけとした6次産業化の周知と新規参入者の増加、ブドウ栽培者の高齢化による収量減少の解消と、地域の農業技術の伝承につながると考えます。

それぞれの生産者同士の顔の見える関係ができることで、生産知識や生産地域の意識向上、技術を初めとした情報の共有化が進み、ブドウ栽培やワイン製造のさらなる質的な向上につながると考えます。

また、今後、本市がワインを活用したワインの郷づくりを進めていくに当たり、認定されたかみのやまワイン特区を活用した小規模ワイナリーの誘致も行っていく必要があります。その際、実験的なワイン醸造への利用、また、研修の際に実際に利用できるような最低規模の醸造タンクを備えることで、実際の小規模ワイナリー開設の際の具体的なイメージとして捉えられる有効な設備と施設になるものと考えます。

ワインを生かした観光であるワインツーリズムの動きは、それぞれの産地において活発化しており、本市においてもワイナリーは重要な観光資源の一つとなりつつあります。また、旅館や飲食店などでのワインの醸造の可能性も考え

られることから、今後のワインの郷としての発展が期待できるものであります。

農業者を含む他業者の経営多角化、新たな特産物及び地域ブランドの創出、農業生産拡大等の地域農業の振興が図られるとともに、地域住民及び異業種の連携、ワインやワイナリーを活用した交流人口拡大により、地域活性化にも効果があると考えます。生産者と醸造者の育成のための専門的な研修・研究施設の整備について市長の御所見を伺います。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 6番川崎朋巳議員の御質問にお答えいたします。

専門的な研修・研究施設の整備について申し上げます。

新規施設の造設につきましては、整備、維持管理に係る費用のほか、当該施設を運営する人材確保等に課題があることから、市単独での実施は現実的ではないと考えており、実施に向けて県や大学等に働きかけてまいります。

また、生産者と醸造者によるネットワークの構築や講師招聘、実践演習等につきましては重要であると考えておりますので、市内のブドウ栽培やワイン醸造にたけた方から協力や助言を得ながら、かみのやまワインの郷プロジェクト協議会において推進をしてまいります。

○坂本幸一議長 川崎朋巳議員。

○6番 川崎朋巳議員 まず、整備に関しては、「本市では」という回答であったと思います。あとは、研修する機関と申しますか、研修に対しては「協議会を中心として」と、「本市ブドウ栽培農家と連携して」という回答であったと思います。

まず、整備に係るものですが、私、今回、施

設整備というか研修機関の整備というふうに申し上げました。特に私申し上げたいのは、ハード整備という部分にとらわれたものではなくて、特に本市のすぐれた果樹栽培技術の伝承、ひいてはかみのやまワインの郷プロジェクトが次世代まで、後世までこのブームにとらわれない取り組みとなることを期して今回質問させていただいたわけです。

そこで、特に施設整備に関しては、現時点では本市としては考えていないという話であり、ちょっとお伺いしたいのですが、先月ちょうど1カ月前になりますか、8月2日閣議決定された後なんですけれども、未来への投資を実現する経済対策の中で、拠点整備というか地方創生に係るような補助金等で利用できるものがあるのかどうか、現在情報を持っておられたら教えていただきたいと思います。また、使える状況にあるのかどうかについてお伺いします。

○坂本幸一議長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 補助金に関してですが、本市でも広く国のほうから紹介されている状況にあります。ただし、本整備に関しては、仮に市内に設置するとなると、現状ワイナリーが2カ所ということで、もちろんその整備費等々の問題もありますけれども、それに加え、県ないしは大学といった大きな広域のところで整備、その施設等を設置していただけるように働きかけたほうが、広域の情報交換等にもつながるものとも考えておりますので、市単独ということでは考えておりません。

○坂本幸一議長 川崎朋巳議員。

○6番 川崎朋巳議員 今の部分なんですけれども、広域としての対応ということかと思いません。私が申し上げたこととちょっと乖離があるように思います。特にかみのやまワインの郷プ

プロジェクトは、本市産ブドウを利用した、それで本市の文化として根づかせよう、本市のブランド化としてのワインを進めていこうという事業であります。その中で広域的対応、例えば、県であったり大学農学部等研究機関との連携、広域的な対応という部分だと、本市独自の地方創生という中で、それぞれの自治体が独自の魅力を出していくと。地方創生という観点からも、その広域的な対応となるとちょっと違うのではないかなと思うんですが、この部分に関しての答弁もお願いいたします。

○坂本幸一議長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 先ほどブランド化というお話がありましたけれども、本市の魅力を発信するには、当然ながら他市であるとか他県であるとかの情報を仕入れつつ、その中で、本市としてオリジナリティーは何が発揮できるのかというのを検討していかなければいけないという観点からも、本市の魅力を発揮するためにも広域の連携というのは重要なものと考えております。

○坂本幸一議長 川崎朋巳議員。

○6番 川崎朋巳議員 まず、広域連携で重要なのは、施設整備もそうなんですけれども、特にネットワークの構築ではないのかなと私は思います。ネットワーク、特に施設整備について広域的な対応をしていきたいという話を伺いましたけれども、特にネットワークという部分での広域的連携、例えば上山であるとか山形であるとか東北であるとか、そういうものにとらわれない広域的な対応というものを、私は特にこの状況においてはお願いしたいなど。

ワイン生産者同士のネットワークというものも非常に強固であるというふうに伺っていますし、情報のやりとりというのも盛んに行われて

いると。その情報が、それぞれの産地間による果樹栽培であるとか、ワイン醸造に広く反映されてきているという状況であるというふうに伺っています。

本市の今後の展望として考えますに、まず、特に行政として民間に働きかけていっていただくような取り組み、今かみのやまワインの郷プロジェクトの中で、先ほど壇上からも申し上げましたように、ワインの園地は順調に拡大されてきております。その目標値を上回るスピードで拡大されてきている状況であります。そのほかにも、市として、ワイナリー園地拡大であるとか、かみのやまワインの郷プロジェクトの目標値の達成に向けた取り組みというのは、現時点で非常にうまくいっていると考えています。

その中で、非常に行政として働きかけが重要だと思ふことは、まず、いろいろな箇所の例えばワインを売りにしている町、町主体と県内にも数カ所本市のほかにもありますが、今後、本市がワインの郷として、上山のブランドの一つとして、上山の誇れるものの一つとして、ワインを一過性のブームとして終わらせないために必要なことというふうに考えます。まず、今、本市の状況として、上山で生産したブドウが、大手ワイナリーにそのブドウを提供して、上山のラベルが張られて売られています。

その上山のブドウを使ったワインというのは、非常に高い評価を受けているところでありますけれども、私はそういう取り組みを進めながらも、今後必要なことというのは、いわゆるドメインと言うらしいんですけれども、地域でとれたブドウをその地域で醸造すると。そうした際に、非常に重要なことであるというふうに思うのが、日本ワインがなぜ今注目されているのかという部分において、つくった人の顔が見える、

そのワインとして瓶になるまでつくった人の顔が見える。それは、これからの農業であったり農業加工品の部分において非常に重要なところではないかというふうに思うのです。

ただ、その後、自分たちでブドウから育てて、自分たちでつくったワインを売っていく際に当たって、これは今後、多分農業に求められていくことではないかというふうに思うのですが、加工品であったり生産品を売っていくルート構築、いわゆるマネジメントという部分ではないかと思うのですけれども、そのためにも施設整備を含めた研修機関の充実、栽培であったり醸造であったりに加えて、今後、生産物加工品をルートへ乗せて売って行って、将来的に安定した収入とするためのマネジメント能力みたいなものも問われるような時代ではないかと。そう考えたときに、研修機関の整備というのはぜひとも必要ではないかと。その協議会という部分に加えて、さらに研修の施設の必要性というのはあるのではないかと私感じるところなんです。研修機関の整備という部分に関して改めて回答をお願いします。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 現在、上山のブドウを原料として、大手の企業が今度7月12日にも新たな商品を販売しましたがけれども、要は、生産者が安定収入を得るといことなんですよ。ですから、現時点においては、大手に供給することによって安定収入を得ているといことなわけですから、これをまず基本的には曲げることはできないと思います。

それにかわるものをどう構築していくかといことだと思いますが、実は先般、北海道に行ったときに、北海道ワイナリー社長さんとも会っていろいろと話をさせていただきました。要

するに、彼らは非常にネットワークがあるんですよ。山形県内のワイナリーも当然ありました。ですから、むしろ民間といましようか、そういう方々のほうが情報も持っているしネットワークも持っているし、ですから、我々行政が何をするかといことをきちっとわきまえてやっていかないと、それで行政といことではなくて、ようやっと今回かみのやまワインの郷プロジェクトが立ち上がったわけですから、これを民間にやっていただいておりますけれども、そういう組織、あるいはそういう形態、それをどう我々がお手伝いできるのかといことだと思っております。

ですから、1問目の答弁で申し上げましたように、いわゆる研究機関の大学とか、あるいは情報を持っている県とか、そういったところとの連携をさせていただくとか、そういうことだと思います。要は、我々も先頭に立ってやっていきますけれども、将来はどうなんだとい場合については、将来はそれぞれの民間にやっていただいて、上山の生産されたブドウが現在は大手のほうに行っておりますけれども、これがまさに市内でワインとして醸造されて、かみのやまワインというものがずっと構築されていく、今後とも伸びていくといことが我々としても望ましい形だと思っておりますので、そういった方向も含めてこれから検討してまいりたいといふう考えています。

○坂本幸一議長 川崎朋巳議員。

○6番 川崎朋巳議員 民間発意といか民間による力を最大限利用して、その力を行政として伸ばしていくのが、私たち行政に携わる者の仕事であるとい認識については共通しています。

特に、本市のワイナリーは現状2つあって、

ほかにも何社か、生産というか本市でのワイナリー開設を希望している方がおられるという話を聞いている中で、特に現在営業されている中で古いほうのワイナリーは、もうその歴史たるや間もなく100年近くなるという状況でもあります。その民間の力というか100年ある歴史を、さらにかみのやまワインの郷プロジェクトとして市として盛り上げていって、本市のブランド化、特に上山産のワイン、上山に何かあるんだと言われたときに、上山にはワインがあるんだよと。ブランド化というのは、えてしてそういうものでないかというふうに思っています。

地方創生の中でも、特に本市独自の、ほかの自治体、県内にはほかに2つほど、幾つかワインに携わっている行政というかワインを売りにしている自治体というのがあると思うんですけども、その中でもブームにとらわれないで、今後、上山のワインというのを継続、発展させていくために必要なことというのが、先ほど市長の答弁、特に施設の整備については施設整備というよりも広域的な対応と、研究についてはかみのやまワインの郷プロジェクトの協議会にお願いするという方向でありました。

今回、私、これからの上山のブランド化というか、かみのやまワインの郷プロジェクトのあり方についてなんですけど、さきに第7次上市市振興計画において意見として挙げられておったと思うんですけども、他の産地でもできるようなことを本市でしなくていいというような内容であったと思います。加えて、現在、生産と醸造というか、特に園地拡大という部分に力を入れており、目標値として醸造量に関する目標も掲げられている中で、今後、生産、醸造、消費、特にこの消費につながる部分の中でのかみ

のやまワインの郷プロジェクト、あとは整備機関及び研究における部分での、消費という部分における今後の活動内容の展開、かみのやまワインの郷プロジェクトの充実についてどのような考えを持っておられるのかについてお伺いしたいと思います。

○坂本幸一議長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 消費につきましては、現状のところ生産、醸造、まずつくらないと売り物がないわけですから、生産、醸造について取り組みをさせていただいておりますが、今後消費に当たっては、協議会とも相談しながら、御指摘のとおりどのように売っていくのかというのを議論を深めてまいりたいと思っております。

○坂本幸一議長 川崎朋巳議員。

○6番 川崎朋巳議員 まず、物がなければ何にもならないということだと思いますので、現在、この目標値に合わせた、目標値を超えた取り組みというのを非常に評価できるものと思います。

それで、私たち常任委員会においても、北海道余市町のほうに行ってみました。改めて本市に比べると、ワインというものに関しては先進地であるのかなというふうに思って見てきたところであります。

そこで特に感じたことというのが、ブランド化どうこうというよりも、ブランド化というのは、私のこれまでの考え方だと、上山という名を冠した商品を対外的に発信していくものが主なのかなというふうに考えておったんですが、改めて余市町に伺ったときに感じたことは、特に町民挙げて、町民の方が、今後、余市は数年のうちに、全国的に日本の中でも有名なワイナリーになるし、ワインの産地となると。そのよ

うなことをいろいろな町民の方が言われていたと。

改めて考えてみますと、対外的発信に加えて、このブランド化の取り組みを成功させるということは、その地域産のものに対する誇りと申しますか、地域の宝を掘り起こす、あとは地域に対する誇りをみんなで共有することにもつながるのかなというふうに感じたところであります。

農業夢づくり課長に伺いたいんですが、農業夢づくり課長が考えるブランド化を通じたかみのやまワインの郷プロジェクトの今後の展望というか、そのようなものを伺えたらというふうに思います。

○坂本幸一議長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 まず、行く行くは上山においてワインを楽しめる文化というものをつくってまいりたいというふうに思っておりますし、そのためには、先ほど余市のほうの御紹介ありましたけれども、市民の方々皆さん挙げて、本市をワインの有名な産地にしていくという取り組みが必要になってまいろうと思っております。

そのためには、先日8月26日にワイン特区の取得記念として講師の方に来ていただきまして、体育文化センターにおいて講演などしてまいりましたけれども、そのように市民の方に一つでも、少しでもワインに関してなじみを持っていただくというような活動を、一気にはいらないと思っておりますけれども、このような活動に関しては地道に盛り上げていけたらなと思っております。

それを通してブランド化というのも、ワインイコール上山というのが、ワインと言えば上山、上山と言えばワインというところのイメージでございますから、それには何よりも市民の皆様

の御協力と声援というのが必要になってまいると思っておりますので、こちらに関しては一気にできるということはなかなかないと思っておりますけれども、地道にワインをアピールしていく機会、なじんでいただく機会というのを設けてやってまいりたいと思っております。

○坂本幸一議長 川崎朋巳議員。

○6番 川崎朋巳議員 課長から、ブランド化に関するかみのやまワインの郷プロジェクトの今後に関する考え方も伺いました。本当に市民と上山のワインというものに関する共有した考えというか、その周知というのは今後必要と思っております。

今後とも進めていっていただきたいと申し上げまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○坂本幸一議長 次に、8番尾形みち子議員。

〔8番 尾形みち子議員 登壇〕

○8番 尾形みち子議員 議席番号8番、創志会、尾形みち子でございます。

このたびは、食品ロス削減に向けての取り組みについて、通告に従いまして順次質問をいたします。

最初に、家庭でできるもったいないの推進と普及活動についてであります。

食品廃棄物のうち、本来ならばまだ食べられるのに、賞味期限切れ、食べ残しなどで捨てられてしまうものを食品ロスと言います。日本では、年間約2,800万トンの食品廃棄物が出ております。このうち、食べられるのに捨てられる家庭系の食品ロスは、平成25年度推計、農林水産省、環境省の推計では、年間642万トンとされております。これは、1年365日、国民の皆さんお一人お一人、おにぎり1個以上を毎日捨てているという量に相当します。

また、世界に目を向けてみても、先進国を中心に年間約13億トンの食料が廃棄されるその一方で、開発途上国では、この10年間で、食料不足による身体の維持が困難な状況にある飢餓人口が1億人以上増加しているという状況であります。

このような状況を知るにつけ、食べ残しを減らし、食品の無駄をなくすことの重要性を市民の皆様と同時に再認識をし、日本人が伝統的に培ってきたもったいない精神の再構築を大々的にアピールする必要があると感じております。

食品ロスが発生するところとして、食品製造業、流通業（スーパー）、外食産業（レストラン）等々、そして一番身近であるのが家庭の台所であります。

家庭でできることは、第1に必要な以上に買い過ぎないこと、買った食品、食材を使い切ること、第2に生ごみの水切りと調理くずを出さずに食べ切ることです。また使った分だけの計画的な買い足しや、在庫を適正に管理することが家庭における参加となります。

本市でも、燃やせる生ごみ減量対策として、全戸配布した水切り器を使った生ごみ減量化の取り組みを初め、コンポストによる堆肥化などを進めており、これまでの対応については大変敬意を表すところであります。

また、平成20年9月、皆さんも御存じのように、「ごみゼロかみのやま 市民行動宣言」をしたわけですが、ごみの減量・リサイクルに取り組み、循環型社会の構築に向け推進しておりますが、まだそれだけでは、市民行動としてはまだまだ役割は果たせていないのが現状であります。

平成22年7月に始まったごみ有料化で、開始時にはごみ排出量が一旦は減少しましたが、

平成27年までのごみ排出量を比較したところ、増加傾向となっておりますのでございます。

本市の人口が減少する一方、ごみの排出量は近年5,000トン前後で推移している状況であるため、より減量するためには、市民の皆様方に積極的なアプローチが必要であると感じております。

そこで、家庭で食品ロスを削減するために、家庭でできるもったいないの普及活動を推進することについて、2つの具体的な提案をしたいというふうに思います。

最初に、もったいないクッキングデーの制定であります。

賞味期限、消費期限の違いを正しく理解すること、手つかずの未使用食品や野菜の実際に食べられる部分、芯とか皮というものを使い調理することで、おいしく食べ切る「もったいないクッキングデー」の制定を提案いたします。

これについては、先日開催されましたタニタ調理実習セミナーを例に説明すると、市民の関心が高い健康がテーマであったため、興味が高まり、効果的に市民へ情報が拡散しました。その結果、あのタニタなら講演を聞きに行きたいとエコーホールが満席になり、講演後のタニタ・エコクッキングでは、30人の定員に対し倍以上の申し込みがあり、抽せんが行われるなど、関心の高さがうかがえました。

もったいないクッキングデーの制定も同様に、最初の取り組みとして、食品ロス削減の効果から学び、機会をふやしながら積極的な啓発が必要であるということは言うまでもありません。食品ロス削減の関心からさらに環境問題を指摘し、地域の水を守り、ごみ焼却やごみ運搬に出る二酸化炭素排出量を減少させることは、地球温暖化にも大変効果があるという学びにつなげ

ることも大変重要だというふうに感じております。

もう一つ、同様の考え方で、「冷蔵庫クリーンアップデー」の制定も提案をしたいと思っております。

冷蔵庫の在庫食品のうち、賞味期限、消費期限の近い食品や、野菜、肉、魚など傷みやすい食材を積極的に料理することを啓発することで、環境にも市民の財布にも優しい経済効果と言える活動だと考えます。

これらの提案を採用するときは、偶数月の10日、30日とすることもあわせて、市長に見解をお伺いいたします。

次に、宴会等で「残さず食べよう30分・10分」の運動の推進についてであります。

この活動を2011年から始めている先進地の長野県松本市では、宴会において開始後30分間と終了前の10分間、席を立たずに料理を楽しくおいしく食べる時間を設け、食品ロス削減につなげる運動を、市、業者挙げて取り組んでおります。私もこの運動に大変共鳴しております。ぜひ上山でも行えないものかというふうに考えます。

飲食店から出る生ごみのうち、約6割がお客様の食べ残した料理だということを知りました。会食や宴会等での食べ残しを減らすために、注文の際に適量を注文することや、乾杯後30分間は席を立たずに料理を楽しみ、お開きの前の10分間は自分の席に戻り、再度料理を楽しむという運動を推進するということでもあります。

この運動は本市の市民憲章、「みんな環境をととのえ 美しいまち 上山をつくりましょう」、並びに第7次上山市振興計画の「快適に暮らせるかみのやま」にふさわしい取り組みというふうに考えます。

宴会や会食を行う旅館、飲食店の協力を得ながら、ぜひ本市でもこの運動を推進できないものか、市長に見解をお伺いして、1問目といたします。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 8番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、家庭でできる「もったいない」の推進と普及活動について申し上げます。

食品ロス削減につきましては、国においてN O-FOODLOSSプロジェクトを国民運動として展開し、消費者に消費行動の改善を働きかけているものと承知をしております。

本市におきましては、「もったいないクッキングデー」や「冷蔵庫クリーンアップデー」を制定する考えは持っておりませんが、これらは消費者に消費行動の改善を促すものでありますので、その趣旨について市民に周知をしております。

次に、宴会等で「残さず食べよう30分・10分運動」の推進について申し上げます。

宴会等での食品ロス削減に向けての取り組みにつきましては、消費者及び旅館等の事業者双方の協力が不可欠であることから、どのような取り組みが効果的か、関係団体の協力を得て、消費者、事業者双方の意見等を把握してまいります。

○坂本幸一議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 家庭でできる「もったいない推進普及運動」については、市当局では考えていないというような御発言をいただきましたけれども、もちろんこれにはいろいろな食品流通関係もありますので、さまざまな業者ありますから、それは消費拡大という意味では

そうであろうとは思いますが、健康という部分で、こういった活動はとても大事なのかなど。全国の中でも、これ先進地はたくさんあるわけですが、県を挙げてやっているというところも多くあるというように、私も調べさせていただきました。

その中で、長野県松本市は、市長がみずから、6年前でしょうかこの考えに至って、大変効果的だというようなことを、この状況があるわけですが、私もそのことについては本当に大賛成なんですね。それはどうしてかといいますと、私たち日本人の古来の精神文化にはもったいないという言葉がありました。それから、2004年にケニアのマータイさんがノーベル平和賞をいただいたわけですが、その翌年にたしか日本に来られたときに、日本のもったいない文化を大変すばらしいということで、これを世界に普及しましょうというようなことをおっしゃっているわけでございます。

その中でも、この中身が大変いい内容なので、私もいろいろな書籍で読ませていただきましたけれども、上山市で今現在必要なことは生活系の生ごみを減量化というようなことが主だというふうに思っております。ですから、そういった中で、こういった食品ロス、これも2030年、国連でも採択されているんですよ。半分にしましょうと。そういうことが、世界の中でもその動きがあって、全国の中、これは各地でも今そういう状況で議論されているという状況でもあります。ですから、これの方向を遮ることというのではなくて、前向きにするべきだというふうに考えるんですけれども、市長もう一度、これを制定しなくてもよいのか、それは個々考えていただくわけですが、その辺のところをお伺いいたします。

○坂本幸一議長 市民生活課長。

○鏡 順市民生活課長 これまでの上山市のごみの削減につきましては、議員がおっしゃったとおり、さまざまな手法で取り組んできたわけではありますけれども、食品ロス削減について詳細な啓発活動というのはまだ行っていないのが現状であります。そして、また、国の流れでも国際的な流れでも、食品ロスというのは非常に大事だということが注目されておりますので、今後、食品ロスの削減に向けて啓発活動に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議員御提案のさまざまな取り組みの日を指定するような運動につきましても、その対策の一つとして提示というか紹介させていただいて、まずそういうところから、全体的な食品ロスの現状とか取り組む手法は、こんなことがありますよという紹介から始めていきたいというつもりでございます。

○坂本幸一議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 大変前向きな御発言いただきました。私も、この手法について一言提案させていただきたいんですけれども、市民への広報というふうなことでは、これは大変有効であるということで、ホームページもそうでしょうけれども、特集号を例えば市報等にも、食品ロスの削減がどれだけ地球温暖化にも影響するのかとか、もちろんお財布にも優しいんだと。そういったことも含めて、あと健康にもいいと、こういった三拍子をそろえて、いろいろな啓発の仕方があると思うのですが、その辺のところも具体的に提案させていただきたいと思っております。まだまだ、市民への働きかけが足りないということでございます。国の動きもそういう食品ロスに関しては大変重要だということをお

言っているわけで、自給率40%というか、日本の中ですね、そういったところ、山形県上山市においては100%であっても、全国の流れはそうだというような、日本の流れはそうだというようなことでありますので、ぜひそれと並行してその広報の仕方をお伺いしたいんですけども、そんなことでできるのかどうかお伺いいたします。

○坂本幸一議長 市民生活課長。

○鏡 順市民生活課長 市報も市民に対する広報の有力な手段ですけれども、環境問題に関しては、衛連だよりという年2回発行している広報物がありますので、衛連の皆様とも相談させていただいて、それを有効に活用して、食品ロス削減に向けた啓発を行ってまいりたいと考えております。

○坂本幸一議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 それでは、2番目の宴会についての30分・10分の推進運動についてお伺いしたいと思うんですけれども、もちろんこれは事業者があつてこそそのそれでもあります。それから、個々人が適量のを注文するということがありますけれども、そういったことを促すには、ある意味大きなやるという姿勢が大事だというふうに思うんですけれども、そういったことも協議をするというふうな前提であるのかどうか、お伺いいたします。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これについては、なかなか難しい面があると。1つは、市内の方々にということであればあれだと思いますけれども、本市は観光地であるというふうなこともあります。なかなか徹底は難しいのではないかなと思っています。

私は、大分宴会ありますけれども、ほとんど

完食です。あともう一つ、議員は多分高山市に行つたことがあると思いますが、高山市は宴会が始まって、それで謡曲のようなめでたという曲が出ないと、それ以前は席を立てはならないというような風習というか伝統があります。ですから、そういった何か、ただ運動ということではなくて、例えば高山のように歌を出すとか、何かそんなことを考えていかないとなかなか難しいだろうし、旅館の量が本人にとって適量なのか少ないのか多いのかもありますから一概には言えないと思いますけれども、この運動を進めていくということになれば、かなり旅館の協力なくしてできないと思うのです。

ただ、条例を出したから、条例つくつたから従ってくださいということではなかなかできないと思うので、そこは高山のような伝統的風習といひましようか、それがあつるところはやりやすいだろうし、我々のような観光地ではなかなか難しいだろうし、だから、その辺はどういうふうにできるのかということは、今後、1問にも答えたような形で進めていかないとなかなか難しいと思います。

いずれにいたしましても、旅館の料理、本市に置きかえれば旅館の料理だと思いますが、おいしく食べていただくと、地元の料理をおいしく食べていただくということは非常に大事なことでございますし、また、いわゆるごみの面から見ても大切なことだと思います。ですから、まずは議会と執行部の会合もございませし、そういったところでいろいろ試して、まずはみんなでおいしいものを食べましようというふうなことをやっていくのも一つの方法ではないかなというふうに考えております。

○坂本幸一議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 私もそれはとても大

事なことだと思えます。私たちみずから、行政もここにいる議員の皆さんも、そういう宴会等々があるわけでございますので、そういったときに、おいしく完食することが本当に目的ではないんですけれども、もったいないという精神をそこに盛り込んでいただくということに対して、大変今後とも必要なことだというふうに考えてらっしゃっていただいているみたいなので、これについてはこれから考えていくというふうな発言で理解したところであります。

次に、食品ロスの削減、いい御答弁いただきました。これは、市民の皆さんと、今後もそういう活動を世界それから日本も取り組むというようなことで、本市が取り組まないわけにはいかないというふうに思われていらっしゃるようなので、そういう意識を持っていただけたということも大事なことなので、これを市民にこれから広報等々で広めていただくんですけれども、有効な取り組みが大事だというふうに思うので、その広報活動のあり方をぜひ精査していただいて、もったいないをもっと出していただくことが大切であると申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○坂本幸一議長 次に、1番守岡等議員。

〔1番 守岡 等議員 登壇〕

○1番 守岡 等議員 議席番号1番、日本共産党議員団の守岡等です。

私は、障がい者問題と子どもたちの学力低下克服を中心に質問させていただきます。

最初に、ノーマライゼーションの普及啓発、共生社会づくりに向けた取り組みとして、市民を対象にした学習講座の開催についてであります。

ことしの7月26日に相模原市の障がい者支援施設で、19人が殺傷されるという大変痛ま

しい事件が起きました。この事件の背景には、障がい者を差別する優生思想が大きく影響しているものと考えられます。私は、今回の事件を二度と繰り返さないために、学校教育、社会教育の場でノーマライゼーション、人権教育の強化を図るべきだと考えます。

私たちの周りには、働くことのできない、あるいは十分な意思疎通ができない障がい者を差別する風潮があります。有名な政治家や小説家が、露骨に税金の無駄遣いを指摘する残念な場面に直面することもあります。

一方で、障がい者一人一人が豊かな感性のもとで日々一生懸命生活していることは、家族や障がい者施設で働く支援者がよく知っていることです。どんな重度障がいを持つ子でも、生き抜こうという必死の意欲を持ち、懸命に生活している姿から、「この子らに世の光を」ではなく、「この子らを世の光に」というように世界観も発展してきました。

私は、障がい者が差別される背景には、障がい者の日常を理解しないまま、ある人はかわいそうだ、またある人はいないほうがいいという短絡的な考えで、障がい者というものを判断してしまう傾向があるのではないかと思います。そうした誤解、偏見を取り除き、大切な命という価値基準に立脚して障がい者の問題を理解するためには、子どもたちや大人も、もっともっと障がい者との接点や交流が必要ではないかと考えます。

第7次上山市振興計画の第2章では、「障がい者の社会参加と障がい者理解の促進」ということで、ノーマライゼーションの普及啓発がうたわれています。そのために私は、市民が主体的に学習に参加することにより、障がい者がいるのが当たり前、障がい者が人間らしく生きる

のが当たり前という、ノーマライゼーションの社会づくりを考える系統的な学習講座の実施を提案します。

この講座においては、1番目として障がい者の生活実態を把握する、2つ目として必要な支援の実際を学ぶ、そして3つ目に、障がい者福祉制度の進んだ国や自治体の制度や社会背景などを学ぶ、そして4番目として、施設などでのフィールドワークを実施し、実際の支援について学ぶというもので、最終的に上山市でのノーマライゼーションの普及啓発の具体化を問題提起していくというものです。

企画の段階から市民や障がい者が参加し、手づくりの事業を進めていくことは、地域住民が共生し、支え合うノーマライゼーション社会をつくり上げる上で有効な取り組みだと考えます。ノーマライゼーションの普及啓発を図る系統的な学習講座について、市長の御所見をお示ください。

次に、障がい理解教育のカリキュラム化についてです。

子どもたちが障がい者との接点をふやすために、障がい理解教育を各学校の教育課程に位置づけることが必要です。各学年の発達段階に応じた獲得目標を明らかにして、障がい理解を培うことが必要だと考えます。

まず、小学校低学年では、障がいのある人が世の中にいることに気づき、そして中学年では、障がいのある人の生活や特性を自分と比較しながら感じ、考え、社会的な痛みを心で感じる段階です。そして、高学年では、障がいに対する自分の態度を形成し、それを受容し、支援行動などの実践につなげるというものです。こうした発達段階に応じた障がい理解教育カリキュラムを整備し、障がい者への理解を培い、ノーマ

ライゼーションの普及を図ることが必要だと考えます。教育長の御所見をお示ください。

次に、社会環境に配慮した小中学生へのフォローアップ、スクールソーシャルワーカーの増員についてです。

近年、経済的あるいは社会的な背景が、子どもの教育に少なからぬ影響をもたらしています。具体的には、家庭において十分な食生活が保障されず、学校給食が主要な栄養源になっているがために、長期休業後の子どもたちの体重が減少するという、こういう問題があります。

また、2番目には、学校健診で医療機関の受診を勧められても、約10%の子どもたちはなかなか受診しないという、こういう状況もあります。

第3に、生活保護や就学援助が必要であるにもかかわらず、受給世帯の割合が低いといった問題があります。このほかにも、経済状況の悪化や不安定雇用の拡大が、子どもの教育と家庭の教育環境に少なからぬ影響を及ぼしていると考えられます。

こうした状況のもとで、子どもたちの家庭環境、社会的背景を把握し、子どもたちの不安を取り除き、また保護者にとっても必要なサービスや支援につなげるためには、スクールソーシャルワーカーの役割が重要になってきています。

現在、本市小中学校においては、2名のスクールソーシャルワーカーが配置されていますが、厳しさを増す経済環境、社会環境に伴い、国のほうでも、スクールソーシャルワーカーが学校に必要な職業として法令に明記する答申が出され、将来的には全公立小中学校への配置を目指すとしています。

さらに、スクールソーシャルワーカーという名称を使うには、社会福祉士や精神保健福祉士

など専門の資格を持つ人の人材確保が必要になってきます。厳しい社会環境のもとで、子どもたちの教育を保障するために、スクールソーシャルワーカーの増員、全小中学校への配置が必要と考えますが、いかがでしょうか、教育長の御所見をお伺いします。

3番目のテーマとして、小中学生の学力低下克服への手だてについて、2つ提案を行いたいと思います。

1つ目は、放課後、週末も利用した補習の実施を提案します。

我が国では、日本国憲法や教育基本法の崇高な理念に基づいて教育環境の整備が行われ、世界でもトップクラスの教育を実現してきました。

一方で、教育をめぐるさまざまな克服しなければならない課題があるのも事実です。国連・子どもの権利委員会は、日本政府に対し、日本の競争的な教育システムが、子ども間のいじめ、不登校、中退、自殺の原因となっており、早急な是正について勧告を行っています。私は、こうした国連の指摘する問題、競争的な教育システムの改善が、子どもたちの学力の低下を克服する鍵になるのではないかという観点から問題提起していきたいと思っています。

山形県は、2007年から文部科学省が実施している全国学力・学習状況調査の結果などを分析し、山形県の小中学生の学力が低下傾向にあり、とりわけ算数、数学や国語の分野における応用力で、その傾向が顕著に見られると分析していますが、当市の児童生徒においても同様の傾向があるようです。

私は、小中学生の学力低下傾向を克服するために、何よりも一人も見捨てない教育を合い言葉に、1教科平均点40点以下の学力低位層の引き上げを図っていく必要があると考えます。

学力世界一と言われるフィンランドでは、何よりも全ての子どもがわかるまでを基本に、平等の教育が徹底され、特別支援教育や学力差に応じた個別指導の実施などを通じて、国全体の学力差を小さくすることが学力世界一の要因になっていることが指摘されています。

学力低位層の引き上げを図ることは、学力のボトムアップを図るだけでなく、児童生徒が楽しい学校生活を送る上でも非常に重要なことだと考えます。本来、学校は楽しい場であるはずで、勉強は、子どもにとって誇りと自信を身につけるものです。しかし、今、どうしても授業についていけない子どもたちがいることも事実です。

私は、一人も見捨てない教育の実践と、学力向上に向けたボトムアップのために、まず補習の強化を提案します。今、各小中学校ごとに、長期休業中の補習授業や、教室や図書室を開放した補習、あるいは中学校では数学、英語、小学校では漢字や計算などを重点的に、学力低位の子どもを指名して補習が行われているようです。現場の先生方の御奮闘に対し、心から敬意を表したいと思っています。

こうした各学校ごとに行われている補習について、市全体の取り組みとして強化する必要があるのではないかと考えます。とりわけ学力低位層の補習については、放課後や週末も利用し、専任の教員やボランティアを配置して、個別指導を中心とする補習を実施し、学力向上に努めるべきだと考えますが、いかがでしょうか、教育長の御所見をお伺いします。

次に、学力低下克服の第2の手だてとして、一斉授業から協同的な学び合いの全面実践を提案します。

今、日本の教育制度は、明治5年の学制公布、

そして戦後の民主教育の転換に引き続く第3の大改革を行う途上にあります。それは、少子化と経済のグローバル化に伴う市場と雇用の国際化を展望して、グローバルな社会人に求められる基礎的な能力、すなわち主体性、コミュニケーション能力、課題解決能力といった、これまでの詰め込み教育からの脱却を目指すものです。

今、国が行おうとしているこれまでの一斉授業を見直し、アクティブ・ラーニングという自主性を高める教育手法への転換は、学力低下克服の観点から、あるいは競争原理とは違う協同の原理に基づいた新たな人間関係を構築するものとして非常に重要なものだと私は考えています。

これまでは、多人数を対象にした一斉授業が我が国の教育手法の中心でありました。しかし、今や、こうした一斉授業を行う国は、先進諸国ではほとんど見受けられなくなり、少人数グループのディスカッション形式の授業が一般的となっています。

こうした学校教育の変化の背景にあるのは、受験勉強の暗記中心の学び方では、知識や情報処理能力の形成や、現実社会の問題解決を図ったりコミュニケーションを図るといった時代の求めるニーズに対応し切れないということです。

こうした21世紀型の学校を求めて、今、国のほうからアクティブ・ラーニングが提唱され、次の学習指導要領改訂で出される予定です。文部科学省によるアクティブ・ラーニングの定義は、「教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称で、学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の教育を図る」とし、発見学習、問題解決学

習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループディスカッション、ディベート、グループワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法であるとされています。

また、山形県は、探究型学習推進プロジェクト事業を今年度から開始し、主体的に学習に取り組む態度を養う探究型学習の実践を今進めています。これもアクティブ・ラーニングの一環だと県では説明しています。

さらに、アクティブ・ラーニングの一つとして、協同的な学び合いというものがあり、市内でも中川小学校でその実践が進んでいます。県の探究型学習が学力向上に主眼を置いているのに対し、この協同的な学び合いは、全体の協同で全員が課題達成を目指すというもので、学力向上だけでなく、人間関係の向上も図られるという特徴を持っています。

協同的な学び合いを行っているところでは、課題解決に向けグループに分かれて話し合い、正解にたどり着くプロセスを重視し、そしてそれを発表することによって、説明する力や表現力を養っています。ふだんであれば質問をためらうような子どもたちも、グループの中で気軽に質問でき、理解している子どもも友達に教えることによって知識を深めるという効果があるようです。こうした取り組みを通して、応用力や活用力を身につけ、思考力や表現力の向上にもつながっているとのこと。

そして、協同的な学び合いの最大の特徴は、全員の課題達成を目標にするということです。協同的な学び合いの実践の中で、学力低位層の子どもたちはもちろん、クラス全体の成績が向上するそうです。そして、学力向上だけでなく、協同の取り組みを通じて人間関係が向上し、孤立やいじめ、不登校という問題の解消にもつな

がることが報告されています。

このような子ども集団の持つすばらしい力が最大限に発揮される協同的な学び合いを、教科や学年の壁も越え全面的に実施し、実践の積み上げと検証を行い、全ての学校、学年、教科で実施していく必要があると考えます。教育長の御所見をお示しください。

以上で第1問とします。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 1番守岡等議員の御質問にお答えいたします。

共生社会づくりに向けた取り組みについて申し上げます。

本市におきましては、これまでも障がい者やその家族の実態等の把握に努めながら、市民や福祉関係機関等と連携を図り、中川福祉村の取り組みを初め、各種団体による講演会やイベント等を通じて、市民の障がい者に対する理解が図られているものと考えております。

なお、系統的な学習講座につきましては、普及啓発を図る取り組みの一つと理解しておりますが、現時点では多くの市民が参加しやすい、各種団体による障がい者との交流事業等への支援を優先して行ってまいります。

○坂本幸一議長 教育長。

〔古山茂満教育長 登壇〕

○古山茂満教育長 1番守岡等議員の御質問にお答えいたします。

初めに、障がい理解教育のカリキュラム化について申し上げます。

障がいがある方々を理解することは、平成28年4月に、障害者差別解消法が施行されたこともあり、ますます重要になるものと考えております。

今後も、児童生徒の発達段階を踏まえて、現行のカリキュラムの中に、可能な限りノーマライゼーションの考え方を取り入れていく所存であります。

次に、スクールソーシャルワーカーの増員について申し上げます。

現在、市内の小中学校2校にスクールソーシャルワーカーを配置しておりますが、現時点において、全校に拡充する考えは持っておりません。

しかしながら、学校で起きている諸問題が家庭内の問題に起因していることが多くなりつつあることから、現在のスクールソーシャルワーカーの配置や活用方法を工夫して、各小中学校の課題や諸問題を解決できるように対応してまいります。

次に、放課後、週末も利用した補習の実施について申し上げます。

学力向上は重要な課題であると捉えておりますが、学校内での個別指導等をさらに工夫していくとともに、放課後子ども教室等においても、児童生徒の学習課題の解決に取り組んでまいりますので、現在のところ、専任の教員やボランティアによる週末補習の実施は考えておりません。

なお、朝や放課後を利用した学習につきましては、引き続き各小中学校の実情に合わせて行ってまいります。

次に、一斉授業から協同的な学び合いの全面実践へについて申し上げます。協同的な学び合いは、人間形成のための重要な方法の一つと考えておりますが、授業においてどのような力をつけるかなど、目標によっては多様な授業形態が必要であるとも捉えております。

そのため、今後とも、協同的な学び合いを中

心とした教育活動を推進するとともに、それぞれの教科、領域等の目標が達成されるための効果的な方法を選択し、実践できるよう指導してまいります。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 特に、一番最後のアクティブ・ラーニング、国の言うアクティブ・ラーニング、協同的な学び合いということでさらにお尋ねしたいんですが、今、県のほうでは、探究型学習推進プロジェクトというのを進めていて、ことしの3月にこの研究報告書が出されています。私もぼっと目を通させていただきましたが、探究型という、本当に本来の勉強というのはそういう自分の思っている疑問についてとことん探究していくということが必要で、そういう意味では本当にすばらしい教育手法だと思いました。

実際、具体的な事例として述べられている、高校生がいろいろな普遍的な問題、例えば差別の問題とか教育格差の問題、エネルギー問題、環境問題など、こうした地球的な視野で問題を捉えて、そして自分の頭で考えて、そしてそれを英語でプレゼンテーションしているという、非常にすばらしい取り組みだと感動したと同時に、これからの国際社会において求められる、本当にそういう探究型の学習だと思っていました。

ただ、今、県でやろうとしている探究型学習、理念はすばらしいんですが、幾つかの問題点もあるのではないかとということでお尋ねしたいのは、1つは、余りにも学習能力の向上ということに特化し過ぎて、実際の国のアクティブ・ラーニングもそうですけれども、県の言う探究型学習というの、スーパーグローバル大学という超エリート大学を今幾つか構想しているよう

で、それに向けた取り組みの一環として、こういうアクティブ・ラーニング、探究型学習が位置づけられているのではないかと。だから、それはそれで結構なんですけど、きょうは問題提起した全体の学力向上における、特に学力低位層の子どもたちがちょっと置いてきぼりになってしまうのではないかと危惧いたしました。

それと、もう一つ、今いろいろな学び合いの授業が具体的に始まっていますけれども、本当に教育行政と学校現場の先生方が一致協力してできるような、そういう合意ができていくかどうかですね。あと、今までと違う、一斉授業とは違う学び合いということをやろうと思った場合に、本当に行政と現場の先生方、そして保護者も含め、一致した体制ができていないとなかなかそういう教育改革は難しいのではないかと考えていますけれども、その辺がどうなのかということをまずお尋ねしたいと思います。

○坂本幸一議長 教育長。

○古山茂満教育長 アクティブ・ラーニングというのは、実際は大学のほうからおりてきた言葉です。大学のほうで講義的な授業をしているのでというふうなことで。それに基づいて高校もそういうふうな講義的な授業をしているということで、義務教育においては、アクティブ・ラーニングはやられているというふうに私は理解しているんです。それも、アクティブ・ラーニングと探究型学習、これは同じというふうに捉えております。

それで、この学力向上の中ということで、学力という捉え方なんですけれども、点数とかそういうことだけでなく、いわゆる結果としての学力というのは点数も出てくると思うんですが、その学習する過程の中で、思考力とか表現力とかそういうものをつけていく、それから学

ぶ意欲というその3つの考え方を学力というふう
に言っているので、必ずしも点数だけという
ことでなくて、思考力も判断力も表現力もつ
いていくのだというふうなことでの探究型、それ
からアクティブ・ラーニングというように捉え
ております。

また、学校と行政の乖離があるのではないか
ということで、教育委員会では指導主事がおり
ますけれども、それが各学校に出向いて行って、
そして授業等を参観して、それに対してアクテ
ィブ・ラーニング、それから探究型の学習につ
いて指導をしているところであります。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 今の説明ありました単
なる点数の向上ではなくて、もっと本当に裾の
基礎的なところをしっかりと、その上で生き
る力を学ぶ意欲をとということで非常に安心し
まして、そういう方向でぜひ学力の問題も捉え
ていただきたいと思いました。

そこで、ちょっと危惧するのは、県が今一生
懸命やろうとしている探究型、どうしても高校、
大学をターゲットにしておりますけれども、そ
の部分と、今言った小中学校の義務教育、そこ
が密接にどのようにかかわってくるのか。既に
ほかの市では中高一貫校とか始まっていますけ
れども、その辺とのかかわりでどういうふう
に考えていったらいいのか、ちょっとお考えをお
聞かせください。

○坂本幸一議長 教育長。

○古山茂満教育長 上山市の小中学校の学力、
先ほどは学力という定義づけで学力を向上させ
るというふうなことでは、議員がおっしゃられ
たような協同的な学び合い、それが先ほど中川
小学校で研究なされているということなんです
けれども、その協同的な学び合いという文言は

使われていませんが、上山市の全ての小中学校
では、文言は違いますけれども、学び合いのこ
とについて授業をなされているし、研究をして
いるところであります。

○坂本幸一議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 私も、今回質問するに
当たっていろいろ勉強させていただいて、特に
発達障がいを持つ子どもたちですね、なかなか
個別指導では十分な改善が見られないという子
どもたちも、その学び合いの中で非常に学力も
向上し、そういう集団生活の適応力も身につけ
るということで、非常に子どもたちの集団の持
つ力というのはすごいなと思ひまして、ぜひ今
取り組んでいращやる学び合いを今後も発展
させていただきたいということを最後に申し上げ
まして、私の質問を終わります。どうもあり
がとうございました。

○坂本幸一議長 この際、正午にもなりますの
で、昼食のため休憩いたします。午後は1時か
ら会議を開きます。

午後 0時07分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○坂本幸一議長 休憩前に引き続き会議を開き
ます。

次に、13番大沢芳朋議員。

〔13番 大沢芳朋議員 登壇〕

○13番 大沢芳朋議員 議席番号13番、会
派蔵王、大沢芳朋です。

通告に従ひまして、順次質問させていただきます。

まず最初に、旧勤労青少年ホーム廃止後の土
地利用について、市民プールの整備というこ
とで質問いたします。

旧上山市勤労青少年ホームは、昭和45年4

月1日に、中小企業に働く青少年の健全な育成と福祉の増進を目的に、国、県から補助金を受け設置されました。

利用状況は、貸し館利用で文化・スポーツ団体など約20団体、常時利用で南児童センター分室、ジュニアリーダーあすなろの活動拠点、随時使用で投票所、避難所等幅広く活用されてきましたが、生涯学習センターや各地区公民館において貸し館利用を行えることや、南児童センター分室においては南小学校体育館2階への移転が決定しており、また、ジュニアリーダーあすなろの活動拠点は生涯学習センター内に、随時使用していた投票所も南小学校柔剣道場に変更され、避難所なども代替施設が確保できたこと、さらには近年の青少年人口の減少や産業構造の変化、あるいは若者の余暇活動の多様化などにより、施設利用者が平成元年の1万3,814人から平成26年の3,031人まで減少し、築45年が経過した本館及び体育館の老朽化、特に体育館は建物の耐震診断結果でIS値0.17となっており、国が示す基準0.6を下回る結果であります。

また、国においても、平成27年10月に、勤労青少年ホーム設置の根拠法令となる「勤労青少年福祉法」の大幅な改正が行われ、これまで勤労青少年の福祉増進に主眼を置いてきた設置目的を、若者のキャリア形成や雇用促進にシフトし、法の名称も「青少年の雇用の促進等に関する法律」に変更されたことにより、同法から勤労青少年ホームに関する規定が廃止され、一定の役目を終えたことから、平成28年3月31日をもって廃止されました。

また、隣には、昭和47年7月オープンの市民プールがあり、こちらも老朽化が著しい施設であります。現在は、補修を重ねながら使用し

ていると伺っておりますが、現実には厳しく、利用者数も平成25年度から極端に減少しており、寂しい状況であります。

日陰などをつくるテントなども少なく、子どもたちは利便性、安全性を感じていないと思われ、現更衣室では、老朽化はもちろん、非常に狭く、新しい更衣室も必要と思われ、

現在は、旧勤労青少年ホーム本館及び体育館の今後の方向性が示されておりませんが、施設の老朽化はますます進行するばかりであり、私は当然解体すべきものと考えております。解体後は、現プール横に大人から子どもまで楽しめるウォータースライダー及びウォータースライダー専用プールを整備し、駐車場を広く確保して、市民が楽しめる、子どもたちが行きたくなる、子どもたちの歓声が響き渡る市民プールにすべきと強く思いますが、廃止後の土地利用をどのようにお考えなのか、市長の御所見を伺います。

次に、踊り山車の常設展示について伺います。

今月18日、上山市の大イベント上山秋祭りが開催されます。これに先立ち17日からは、第46回かみのやま温泉全国かかし祭も、ことは月岡公園で開催される予定です。

上山秋祭り、三社神輿渡御行列は、古くから続く上山の伝統行事である、上山八幡神社、正八幡神社、月岡神社、三神社合同の祭典で、甲冑隊、鼓笛楽隊、子どもたちによる稚児行列など、さまざまな古式ゆかしい衣裳を身にまとい、時代絵巻さながらの行列となります。

また、第38回ふるさと秋まつり「踊り山車」は、山車に乗った踊り手が市内各地をめぐって、優美な日本舞踊を披露する伝統行事です。1752年に誕生したと言われており、町の若者が屋台を組み、大きなボタンの花飾りを担ぎ

歩いたことが評判になったことから始まったお祭りだそうです。

地域事情などで中断した時期もありましたが、1979年、上山青年会議所が復活させ、現在運営するのは市民有志でつくる上山温泉「踊り山車」振興会で、現在32名の会員で運営しており、資機材の確保、踊り手、引き手を担う人たちへの協力要請などを行っているとのことですが、近年はレジャーの多様化など、ライフスタイルの変化や人口減少などの影響で新しいメンバーがふえない状況で、会の高齢化が進んでおり、人材確保が重要な課題にもなっているということであり、今後は子どもたちの参加も視野に入れるとのことでした。

この秋まつりには、花を添える踊り山車は、正午から夜8時の千秋楽を迎えるまで、かみのやま温泉の街なかで開催されます。私も毎年楽しみにしておりますが、以前から考えていたことがあります。このお祭りで使用している踊り山車の保管についてであります。踊り山車は、旧勤労青少年ホーム敷地を借り、1年に一度しか私たちの目にとまることもなく倉庫に保管してありますが、先ほど述べた旧勤労青少年ホームの解体やその後の跡地利用など、市の方針によっては保管できなくなるおそれがあります。

そこで御提案したいのが、1年に一度しか私たちの目にとまることもなく、倉庫に保管してある踊り山車を、市民、観光客の目につくように、中心市街地に常設で展示できないかということです。この踊り山車を展示することにより、市民の祭りへの認知はもちろん、観光客へのPRにもなります。祭りにあわせ多くの人を訪れることはもちろん、中心市街地のにぎわい創出につながり、さらには先ほど述べた、引き手、人材不足なども解消するのではないのでしょうか。

また、本市は、上山城を中心としたワインバルの開催、山形信用金庫上山支店駐車場などをお借りして開催されている「いろは市」など、市内外より大勢の方々から来訪いただいておりますが、特にワインバルにおいては、今後、山形信用金庫上山支店駐車場などもお借りしなければならない状況になるものと思われま。そこで、山形信用金庫上山支店の斜め向かいにある上山市土地開発公社が所有している旧鈴美堂の土地に、踊り山車の常設展示室を整備してはいかがでしょうか。

議員研修会において、旧鈴美堂の土地には、移住・定住者向けの施設を整備し、体験宿泊などができる施設にしていく旨のお話がありましたが、それとあわせ整備できると思います。よく見かける車のショールーム的な会館にすれば、市長が目指す、上山城を中心とした、歩いて散策できるまちづくりにも一役買うのではないのでしょうか。

近隣では寒河江市が、寒河江駅前交流センター、通称寒河江神輿会館を建設し、みこし等を展示しており、観光の一翼を担っております。

第7次上山市振興計画の「にぎわう『魅力と活力あふれるまち』」にある「本市内外の観光資源の季節的な変化やイベント開催等による非日常的な雰囲気をつくり、旅行客が訪れるたびに異なる姿を見せることでリピーターの増加を図ります」という目標にもつながり、本市の観光振興を行う上でも貴重な財産である踊り山車を常設展示することで、誘客、にぎわいづくりに非常に貢献するものと確信いたしますが、市長の御所見をお伺いいたしまして、質問とさせていただきます。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 13番大沢芳朋議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市民プールの整備について申し上げます。

ウオーターライダー及びウオーターライダー専用プールの整備につきましては、市内に大規模なプールを備えたレジャー施設もありますので、現在のところ整備する考えは持っておりません。

なお、旧勤労青少年ホーム廃止後の土地利用につきましては、公共施設等総合管理計画を定めた上で解体し、民間による活用も含めて有効な土地利用のあり方を考えてまいります。

次に、旧鈴美堂への踊り山車常設展示施設整備について申し上げます。

次期中心市街地活性化基本計画策定の中で、街なかのにぎわい創出と観光振興の観点から、踊り山車の活用を考えてまいります。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 まず、旧勤労青少年ホームのプール整備とあわせてということですが、今、市長の答弁ですと、近隣に大型レジャー施設があると。そういったものを利用したらどうかというようなお答えだったと思いますけれども、今回質問するに当たって、8月の第1週ですか、月曜日あたりですが、8月8日だったのでしょうか、この質問をするに当たって、まず市民プールのほうに行ってきました。五、六人でしょうかね、入っていた方が。

それとあわせて、私、前の仕事で山辺地区を担当している仕事をしていまして、山辺地区にたしかすばらしいウオーターライダーがある町民プールがあるなと思ひまして、山辺まで行ってきまして、今度、山辺町民プールを見てき

ました。こちらで五、六人しかいなかったのが、山辺に行きますと、もう100人近く子どもさんたち、大人、若干おじいちゃん、おばあちゃんでしょうかね、非常ににぎわっておりました。

私は、上山のいろいろなところを回っていても、まず活気が余り見られない、子どもたちの笑いが聞こえないと感じております。ぜひ旧勤労青少年ホーム、もし解体するのであれば、ぜひそういったウオーターライダーとか、ウオーターライダーというのは一つの手だてですが、本当はちゃんと囲って温水プールとかそういうのがあれば一番ベストなんだろうけれども、そういったことができないのかということでの質問でございます。しかしながら、やらないということなので大変難しい問題だなと。もちろんお金もかかりますし、維持管理も大変だということはよくわかるんですが、何でもだと思ふのです。市長が上山市の魅力あるまちづくりということでワイン特区も取られた。クアオルトも一生懸命なさっていて、魅力あるまちをつくりたいというようなことで頑張っていると思っております。

プールですけれども、魅力があればそれだけお客さんがしっかり来てくださるものと思っております。再度、そういった観点から、もう一度どのようにお考えなのか伺います。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 プールについては、大分老朽化していると。しかも、周りの柵なんかも大分さびついているので、どうにかしなければという考えを持っております。

ただ、投資を必要とするわけでございますし、財政事情もございまして、あと順序というのでしょうか、順番というのでしょうか、重要度といましようか、そういうことを考えると、現時

点ではということでございます。しかしながら、いずれはスライダーをつけるかつかないかは別問題といたしましても、プールの改修は必要になってくるなということは感じておるところでございます。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 今の市長の答弁を聞いてちょっと安心したところであります。担当課長に聞いたら、当分つくる気はないというようなことで、補修しながら使っていくということでした。

今から私の御提案になりますけれども、三友エンジニア体育文化センター脇ですね、要するに、今、跨線橋を挟んで市民プールというのは、道を挟んで商業施設のところにあります。どうしても跨線橋から見られるのが嫌だとか、そして使い勝手が嫌だと、行きたくないという方も結構いらっしゃいます。副市長が国土交通省から来ていただいたということもありますが、ぜひそういった土地利用ですか、要するに体文の近くにそういったものを集約してやるべきだなというふうに私は強く思っているところがございます。これは提案ですので、今後つくることになった場合、考えていただければということで、よろしくお願いしたいと思っております。

それと、民間活用という市長の御答弁ありました。あそこに勤労青少年ホームを、まず壊す壊さないかも今から計画していくということですが、これも御提案になりますけれども、あそこ体育館はもうIS値0.17ということで、本当に危険だということで早急に壊さなければいけないというふうに私は思っております。

あわせて、それを取り壊しましたら、一番ベストは、ちょっと1問目とは異なるかもしれませんが、民間利用ということで市長おっし

やっていましたけれども、宅地造成なりして、あわせて、それこそ市民プールも壊してしまわれて、そこで上がった利益を市民プール着工に回すとかそういったことも考えられますので、そういったこともぜひ考えていただければなというふうに思っているところがございます。

次に、旧鈴美堂への踊り山車の常設展示ということですが、市長の答弁ですと、常設展示という言葉ではなく、まず活用させていただくというようなお答えだったと思っております。

その前に、議員研修会におきまして我々議員全員聞いておるんですが、移住・定住者の体験施設にしたいということがありました。また、あわせて、そこには移住コンシェルジュを置いて、いろいろなPR活動をしていきたいというようなことがございました。まず、いつごろそれをやりたいと思っていられるのか、全く我々そこまでは聞いておりませんので、今どういうお考えなのか伺います。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 鈴美堂については、土地開発公社で買い取りをさせていただきました。これについては、最初、街なかのいわゆる「まちの駅」というようなことでも進んできたところではございましたが、カミンの件も先が見えておったということもありまして、一時ストップをしているところでございます。

我々としては、今、移住に力を入れておりまして、先ほど高橋恒男議員の質問がありましたけれども、そういったコンシェルジュをつくって、そこで体験をしていただいて、上山市を知っていただいて、そして移住促進につなげたいというのが一つの考え方でございます。

そういったためにも、移住コンシェルジュを

地域おこし協力隊で採用させていただいたところでございますが、今考えていることは、この移住コンシェルジュだけではなくて、今回出ます建設課の、11月に出来ますけれども、その計画も含めて庁内総合的にやっつけよう。この移住も含めて人口減少対策もですね。ですから、それとリンクして進めてまいりたいというふうに考えておりますので、この秋口、この計画が出た後で、具体的に進めてまいりたいというふうに考えております。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 ということは、常時展示室というの、しっかり考えていただけるという認識でよろしいのでしょうか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 踊り山車の山車については、先ほど指摘ありましたように、今、裏のほうにプレハブとも言えないような形で収納されております。ただ、この上山の「踊り山車」の山車については、例えば高山の山車とかそういったものとは違いまして、要するに、その山車の上で踊るということが特徴のあるお祭りなわけです。芸者さんとか舞妓さんとかそういう方々に踊っていただいて街なかを回るということですから、山車そのものについては、常時展示ということが必ずしも適当なのかどうかということにもあります。

展示するとなりますと、よく山車会館というのが一つありますね。あともう一つは、高山のように各町内会で収納庫というのでしょうか、そういうものをつくって、そして1年間に何回か御開帳というのでしょうか開放というのですか、そういうこともやるということもあります。ただ、それにしてもかなりの金額がかかります。はっきり申し上げましてね。ですから、その辺

はどういう形で、少なくとも今のところには置けないと思いますから、ぜひ街なかということでは我々も考えているところでございますので、どういう方法で、どういう場所も含めて、これから上山温泉「踊り山車」振興会の皆さんとかいろいろな方々とも話し合っていく必要があるのではないかなというように思っています。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 今、市長、上山温泉「踊り山車」振興会とかお話し合いをしながら進めていきたいというようなお答えでしたけれども、実際この質問をするに当たりまして、上山温泉「踊り山車」振興会の会長さんともお話をさせていただきました。

先ほど来から、鈴美堂の利用に関しては、それこそ二転三転ぐらいして移住・定住体験施設にするというふうになったと思われましますが、最初の提案では中湯の脇あたりにつくりたいというような、私も設計図を見せてもらいましたが、それを見た瞬間心配になりまして、それはもう廃止になった案だとは思いますが、もうメイン通りに常設しないで、裏通りに展示室をつくるような設計図だったわけなんです、それだったらまるっきり意味がないなど。それも不安に思っただけのこの一般質問であります。

大通りに面したところに常設で展示していただければ、本当に1問目でもお話ししましたが、まずお祭りの認知はもちろん、引き手の確保から、とにかくいいことづくめになると思います。ショールームをつくるにはお金がかかるというお話でしたけれども、上山の将来の祭りとかそういったイベントを考えた場合、そのぐらいの出資をするべきなのではないかなとは私は思います。

あわせて、上山市には加勢鳥等、この前

ちゃんとすばらしい賞をもらったお祭りもごさいます。そういったものもあわせて、あそこの鈴美堂のところに、まず観光の拠点ということで、全てを集約できないかというふうにも思っておりますが、この件に関してはどう思われますでしょうか。

なお、上山市観光物産協会なんかも、要するにあそこに全部まとめて、上山市の観光の拠点先とすべきと考えますが、市長いかがでしょうか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 観光の拠点といいましょうか、これをつくっていくことは非常に大事なことだというふうに思っております。

ただ、これからの議論でございまして、要するに、今、加勢鳥という話も出ましたけれども、加勢鳥についても非常に頑張ってください、このたびサントリー地域文化賞をいただきましたけれども、そういった全国に誇れるお祭りだと思っておりますし、ただ、それをどういう形で発信していくのか、ただ展示場をつくれればいいのかということもあるわけでございまして、その辺は、先ほどの繰り返しになりますけれども、関係団体との話し合いもきちっとさせていただいて、そして、つくる場合にはいいものをつくっていききたいというふうに考えております。

○坂本幸一議長 大沢芳朋議員。

○13番 大沢芳朋議員 市長の答弁を聞いて安心したところであります。間違いなく、展示して損することはないと私は思いますので、今後そういった方向に進めていってもらいようお願い申し上げます。ありがとうございます。

○坂本幸一議長 次に、14番高橋義明議員。

〔14番 高橋義明議員 登壇〕

○14番 高橋義明議員 議席番号14番、会派蔵王、高橋義明であります。

通告に従い、順次質問をさせていただきます。

初めに、蔵王坊平アスリートヴィレッジの機能強化について。

1つ目は、温泉施設の整備であります。

蔵王坊平アスリートヴィレッジは、文部科学省の指定を受けた東日本唯一のナショナルトレーニングセンター高地トレーニング強化拠点施設です。これまで、世界陸上競技選手権大会のバーレーン、ポーランドを初め、箱根駅伝の東洋大学、日本体育大学、創部5年目でことし初出場を果たしました東京国際大学も利用していることは、皆様御承知のとおりであります。これらは、市長によるトップセールスが大きく功を奏したものと受けとめておるところです。

特にポーランドとの間では、2020年東京オリンピックのホストタウン認定をいち早く受けておりますが、事前合宿誘致活動を初めとするさまざまな準備活動を経て、大会中あるいは大会後における応援・交流事業のほか、本市の魅力発信、トップアスリートによるスポーツ教室、ポーランドへの青少年の派遣・招聘、ジュニア選手との競技交流の一つとして、蔵王坊平クロスカントリー大会への参加も検討されていると伺っております。

坊平での施設利用者は、2013年のやまがた樹氷国体時をピークとして7万2,340人、2015年の蔵王山の噴火警報時には5万5,315人と一時減少するも、全体的に右肩上がりに推移をしております。今年度も陸上競技の実業団チームを皮切りに、リオオリンピックに向けて近代五種競技の日本代表選手に利用されるなど、スポーツ少年団から大学、実業団まで順調に利用をいただいているようです。

蔵王坊平アスリートヴィレッジの評判のよさは、全天候型の蔵王グリーングラウンドや東日本初の常設クロスカントリーコースばかりではなく、ZAOたいらぐら内のバスケットボールコート1面、バレーボールコート2面、バドミントンコート3面のほか、ウェイトトレーニング機器がそろっているトレーニング室の存在が大きく、また、ライザウッディロッジに低酸素室4部屋、高気圧酸素キャビンが2部屋完備していることにも由来をしております。

私は、ここで足りないものがあるとするれば、それは温泉ではないかと考えます。アスリートは、トレーニングの後シャワーと風呂を使うわけですが、それにはぜひ温泉を使いたいものです。温度は、水、ぬるま湯、普通の湯と3種があるのが望ましく、泉質はかみのやま温泉と同じ単純塩泉が最高であります。筋肉を弛緩させ、ストレッチ効果が最も大きく、傷やあせも、肌荒れを修復する、まさにアスリートにとっては願ってもない泉質と考えますが、残念ながら市街地までおりて、また登る利用者はおりません。運動直後の利用が望まれるわけです。

以前から、「坊平に温泉があれば最高なんだがなあ」という声が、アスリートばかりではなくて、サポートする地元民、ペンション関係者からも聞かれていたことでした。温泉があれば、夏場の避暑や秋の紅葉狩りの人も利用できます。スポーツ施設と直売所を備え、クアオルトの健康ウォーキングの発着点であるZAOたいらぐらに接続していれば、スパ感覚で楽しめるのも魅力であります。

2018年韓国冬季オリンピック、2020年東京オリンピック・パラリンピック、2022年中国冬季オリンピックと続いていく今だからこそ、温泉を掘削し、施設のさらなる充実に

努めていただきたいものです。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、ローラースキー練習コースの整備であります。

昨年度の改修工事により、フィールドが盛り上がっていた蔵王グリーングラウンドは、見事に段差が解消されるとともに、跳躍競技や投てき種目にも対応できるようになり、アスリートヴィレッジ整備構想から見ればまだ道半ばかもしれませんが、我々には隔世の感がありました。確実に使いやすく進歩していることを感じたわけです。

さて、近年、蔵王坊平アスリートヴィレッジ施設において、利用者、利用団体ともに急増しているのが、クロスカントリースキーを含むスキー競技部門であります。夏場にも体力づくりの合宿がふえています。この場合、練習用に使うローラースキー用のアスファルトコースの整備が望まれます。

坊平においては、御清水近くで練習しているのが見受けられますが、走る人がいるときはできません。また、近くでは、一般公道を使用し注意をされたケースも耳にしております。とりあえず使えるところを確保するということが必要ですが、専用のコースでないと、歩く人や走る人に危険を及ぼすおそれがあります。

整備するとするれば、コースとしては最低3メートル幅、この場合は部分的に五、六メートルの追い越し部分をつくり、さらに自然との調和のため、色は緑色にするのが望ましいと思われれます。また、体力づくりのため、登り専用のコースも求められるところでありますが、アップダウンのある3キロぐらいのクローズドコースがよいと伺っております。そうなりますと、蔵王グリーングラウンドの下のスペースを中心に

有効利用していこうと考えるのが自然ではないでしょうか。

北海道や秋田、長野には大会のできるコースがあるわけですが、練習のできるコース自体まだまだ数は少ないところです。ジャンプは蔵王、クロスカントリーは坊平というのが定着し、3年に1回は全国大会を呼べるまでになった現在、夏場の練習場の完備が望まれます。3キロほどのローラースキーのコースを整備することについて、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、クロスカントリースキーの普及推進について。

指導者の確保と選手の育成であります。

蔵王坊平における冬場のクロスカントリーについては、毎回コースをつくってくれるありがたいさもあって、大変評判がよく、喜ばれているところです。大会での選手の満足度も高いと聞いております。

しかし、県内においては、北村山の選手層が厚く、村山の選手層は薄いと言わざるを得ません。以前は、市内の小学校にもクロスカントリー用のスキーが置いてありました。今はありません。坊平のスキー場のレンタル用品も現在はない状態です。わずかにペンションに備えられているのみであります。本市のクロスカントリースキーの環境は、コースはあっても使う人が少ないのが実情です。せっかく恵まれた環境があるにもかかわらず、その環境を生かし切れていないと感じます。

私は、クロスカントリースキーの普及推進のため、まずは人的環境を整えるところから始めなければならないと考えます。行く行くはスポーツ少年団をつくり、坊平に50台ぐらいを設置して、市民に貸し出しできるようにまでしたいものです。それには、まず指導者の確保が第

一步となります。市役所や市内の企業に、クロスカントリースキーの指導者を採用するなどの努力が必要と考えるわけです。

最も効果的な方法は、例えば中学校や本市に1校だけの高校にスキー部をつくり、指導者に転勤をしていただくということです。シャトルバスを使えば、坊平までの生徒の送迎は可能です。生徒数の減少等により、クラブの設定が各校ごとに課題となっている現在においては、クラブをつくるのが簡単ではないことは承知しております。しかし、全国的にクロスカントリー競技の選手層が薄いこともあり、効果は大きいと思われまます。教育長の御所見を求め、私の質問とさせていただきます。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 14番高橋義明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、温泉施設の整備について申し上げます。

温泉施設につきましては、利用者や蔵王坊平地区からのニーズもあり、リハビリ施設として有効であると捉えておりますが、市単独での整備は財政負担も大きいことから、具体化に向けた方策については、県と連携しながら模索をしております。

次に、ローラースキー練習コースの整備について申し上げます。

ローラースキー練習コースにつきましては、整備費用や維持管理費、利用者数の現状等を考慮しますと、現時点での整備は難しいものと考えております。

○坂本幸一議長 教育長。

〔古山茂満教育長 登壇〕

○古山茂満教育長 14番高橋義明議員の御質問

問にお答えいたします。

指導者の確保と選手の育成について申し上げます。

学校におけるクロスカントリースキー部の創設と指導者の確保につきましては、現在の学校の実態や諸課題から難しい状況にあります。

また、クロスカントリースキーの普及、選手強化等につきましては、市スキー連盟等に働きかけてまいります。

○坂本幸一議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 順次質問をさせていただきます。

初めに、蔵王坊平アスリートヴィレッジの機能強化についてであります。先日8月30日だったと思えますけれども、朝のテレビ放映で松野文部科学大臣が、リオオリンピックのメダル数が過去最大となったと。その陰には、そういった日本勢の活躍につながったのは、これまで取り組んできたナショナルトレーニングセンターの充実が実を結んだものだという発言がございました。

現在はスポーツ庁管轄といいますか、それが移っているのかもしれませんが、文部科学省が指定した施設の効果に言及したということは、国策としての競技力向上の上で、根幹をなす重要な施設だというふうに位置づけられているんだなということを改めて感じたところです。

本市坊平にこうした施設を持つ市長としての、まずはアスリートヴィレッジに対する考え方、思いについて、初めにお伺いをしたいと思いません。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 ナショナルトレーニングセンターでございますが、東京に味の素のナショ

ナルトレーニングセンターがあるわけですが、そのほかにも競技種目によって各地方に何カ所かあると。高地トレーニング強化拠点施設については、坊平と御嶽、高山市の御嶽ですね、これが特別2カ所であったものを1カ所ですね。

今の文部科学大臣の発言もあったということですが、実はこの間、東京の方が来られて、2020年に向けては、やっぱりそういった効果があるので、ナショナルトレーニングセンターはどんどんふえてくるよという話も承りました。ということはどういうことかという、今までのナショナルトレーニングセンターというものが安閑としておれないよ。いろいろなところが出てくるので、いい意味での競争といいましようか、そういうことも出てくるということになるわけです。

そうすると、何が大事なのかという、やはり整備の状況とか、あるいは利便性がどうか、そういうことがカウントされるわけですが、いずれにしても坊平については、合宿の利用者からは、温泉があれば鬼に金棒だということは前々から言われておるわけですが、平成8年に、実は山形県、当市と民間で調査した結果もあるんです。それも県のほうにも一応お示しをさせていただいた経過もあるんですが、まだ何も話は聞いておりませんし、また、毎年、蔵王坊平アスリートヴィレッジの会議があるわけですが、そこには東京から委員の方2人、あと県からも来ますが、その中でも話はなっているんですけども、なかなか県としての対応がまだはっきりしておらないという状況でございます。

そういうことで、市単独での整備というのはなかなか難しいことがありますし、あと配湯の

面がありますし、そんな調査をするとかなりの期間もかかると思いますし、経費もかかると思いますし、そこは県と連携ということが一番望ましい形ではないかなというふうに今考えておるところでございます。

○坂本幸一議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 今、大変前向きな検討もなされたというような経過を聞いたわけで、期待もあるなというふうに思ったところです。

まずは、4年後のオリンピックに関して、今までは見るだけのオリンピックであったのが、我々にとっては参加型といいますか、体験型といいますか、市民にとっては新たなオリンピックの体験ができるものかなというようなこともございます。

そして、都合6年間の間に、6つのそういったオリンピック規模の大会があるという中で、県としてもそういつまでも返答がないというようなことでいいのかというようなこともございます。そういうことに関して再度御答弁をお願いしたいと思います。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 県にはお願いをしておりますし、私だけでなく、県議会議員も通してお願いをしているところもございますし、県議会議員も一般質問なんかもなされた経緯もございます。しかし、県としての考え方もあるわけでございますし、必ずしも蔵王坊平だけということでもない部分があるかと思えます。その辺は粘り強く我々のほうからもう少し要望活動、あるいはプッシュをしていかなければというふうに思っています。

○坂本幸一議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 ちょっと観点を変えて、ウエートトレーニング機器、それから低酸

素、それから高気圧、さまざまな機能が充実していると。体調を管理しながら、体力、それから競技力を強化していくというような観点で、非常に定評があるのが我がアスリートヴィレッジなわけですけれども、当初の考え方として、温泉は上山の街の中の温泉を使うというような、そういうふうな考え方もあったと思うんです。遠いけれども、二核というような表現の中で。そういうふうな現実にはなかなか思うようにはいかなかったわけですけれども、毎朝のように温泉を御利用なさっている市長としては、スポーツと温泉、あるいはクアオルトと温泉というようなつながりの中で、特段の考えがおありではないかというふうに思いますが、その観点でひとつ御答弁をお願いします。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 アスリートヴィレッジの最初のスタートは、まず競技合宿誘致とかそういうことのほかに、いかに市民が主体的に活用するかということが大きな柱だったというふうにお聞きしております。その中で、坊平と街の中の連携というようなことで、温泉については上山市内の温泉、旅館を含めて、共同浴場を含めてでございますが、それを活用してというのが当初の考え方であったというふうにお聞きしております。

しかし、現実に先ほどお話ありましたとおり、片道30分を要するということでは、なかなか練習後の活用というのは難しい状況にあります。ただ、現在は、練習の休み日等については、旅館から開放していただくとか協力をしていただいて、選手の方々がリフレッシュとしてかみのやま温泉に来たり、あるいは買い物をしたりというような時間の過ごし方をしておるところでございますが、練習後の温泉活用ということに

については、なかなか難しい状況にあるというふうに認識をしております。

○坂本幸一議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 よくわかりました。

それでは、上山のクアオルトの観点からすれば、本市にとって温泉というのは重要な要素であると思います。気候性地形療法における認定コースの発着点でもあるというところに温泉が実現すれば、それなりの意義、そういうものは大きなものがあるのではないかと1問目でも指摘させていただいておりますけれども、そういう意味でも、今後、何らかの進展を見たいものだというふうに思っているところです。

そういったときに、妥協案というのは余り言いたくはありませんけれども、いわゆる1キロメートル掘らなければいけないという、それなりのお金がかかるわけですが、そこまですべていなくても、いわゆる酸性ではない、そういう温泉に当たったときに、いわゆる深さによって経費も変わると。成分が望ましいことは望ましいのですが、比較的低温の温泉でも、加熱して上がり湯に使うことができるというふうな経済的な考え方もできるわけですが、そういう考えはあるかどうかお伺いしたいと思います。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 そういう考えがあるかないかの前に、果たして温泉が出るかどうかの議論ですよね。要するに、1,000メートルのところまで何度であって、800メートルのところ何度ということで、具体的には調査していないわけですから。ただ、温泉を掘れば出る可能性はあるというような調査なわけですし、ですから、その議論は、もっと具体的に掘るということに決定をした上で調査、研究をしないと、

なかなか要するに、うめる、加熱するという議論は成り立たないといいたいまいしょうか、現時点では申し上げることはできません。

○坂本幸一議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 問題は、財源にあるというふうに言っても過言ではないのかなと。今のところ、温泉掘削の直接的な補助金というものはちょっと見当たりません。地方創生交付金しかないのかなというふうに思いますけれども、これにも限度がある話であります。それから、建物に関する補助金であれば、各省庁に調査すればあるのですが、県あるいは市の負担が伴うというふうに認識をしているところで

合宿や大会が今後ますますふえるという実情を踏まえて、また誘致活動を活発化していくという上でも、補助金の検索を進めて、温泉の掘削に向かっていく、そういう姿勢のありやなしやについて、市長の意思をお示ししたいと思えます。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 活用人は大体7万人でしたかな。坊平のね。そのうち合宿で宿泊する方、日帰りの方いろいろおります。問題は、ただつくって喜ばれるということだけでは済まないわけですね。収支案もありますし、また、あそこにはヤマコーリゾートに委託をして管理もやっていたということもございますし、ですから、温泉の部分で今のよりももっともって経費がかさむのではないかなというように、簡単に考えて想像されるわけですね。ですから、あそこに温泉施設をつくるということになれば、冬の問題もありますし、その辺は本当に慎重に吟味をしてつくっていくというふうには考えておるところでございます。

○坂本幸一議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 慎重に考えを進めていくというような答弁と受け取らせていただきます。今後もっと気が変わって、もう少し馬力を持って前に進んでいっていただきたいというふうに思っているところです。

時間がありませんので次のところに参りたいと思いますが、いわゆるローラースキーの練習コースの整備について、現状では取り組んでいる人数が少ないということが原因なのか、まずは難しいというふうな、そういう現時点としては難しいという表現ではなかったかなというふうに思っているところです。

しかしながら、アスリートヴィレッジ整備構想の中で、平成6年3月にアスリートヴィレッジ構想研究会によりまして整備構想というものがつくられているわけですが、その設置配置計画の中において、クロスカントリーコースの施設の中に「測定用コース」という文言がございまして、いわく990メートルレベルを中心に配置するトレーニングコースと、直接つながる全長3ないし4キロメートルのコースを形成すると。測定用コースには測定専用の車路が敷設されるが、車の道路ですね、この車路を利用してローラースキー、インラインローラースケート、自転車ロードなどもトレーニングを行うというものであります。ローラースキーによる練習コースの位置づけというのがここにあらわれているというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

フットボール系競技場もその中には計画として含まれているわけですが、いわゆる今のグリーングラウンドを延長整備して、フットボール系が1面、それから今のグリーングラウンドの下の方にちょっと離れて2面計画され

ているわけでありまして。その間につくっていくというのが、私としてはベストかなというふうに思っているところです。

何にしても整備計画とは、整備しなければ何も意味がありません。計画だけに終わってしまうわけですから。現時点においてというよりも、コースができれば人が来るんだと、人が呼べるんだと、大会もできるんだと、コースをつくるんだと、そこからこの場合は始めるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これは、卵か鶏の議論になるわけですね。要するに、つくれば来るのか、需要があるからつくるのかということだと思います。

現実には、構想の中では、フラットの1,000メートルから3,000メートルのコースをつくらうという計画もあるんです。その中でも、これはやめました。というのは、なぜかということ、莫大な経費がかかるということと、あと、あそこは国定公園かな、そういう中であるというようなことで、もうこのコースはやめたわけでございます。

ですから、計画は、当初はいろいろな計画をつくりまして。しかし、現実には利用状況とか、あるいは位置づけとか、それによって計画ってどんどん変わることはあり得るわけですし、今回のローラースキーについても、それでは果たしてそれだけの投資をして、その利活用分、利用分が果たしてどうなるのかと。

よそ様に喜ばれることも大事です。しかし、市民も喜んでもらうといいますか、市民に活用してもらうことも大事です。ですから、そういう意味において、現時点において、ローラースキーのコースについては、財政的にも含めて非

常に難しいという判断をさせていただきました。

○坂本幸一議長 高橋義明議員。

○14番 高橋義明議員 卵論争があったわけですが、どちらが先かということですが、これは明らかに需要があると、求められているものだというふうに私は認識をしているところですので、今後、前向きにこのコースの建設に向かってほしいものだと思います。

そして、もう一つの命題があったわけですが、こちらは後で徐々に教育長との話は詰めていきたいと思えます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○坂本幸一議長 この際、10分間休憩いたします。

午後 1時57分 休憩

午後 2時07分 開議

○坂本幸一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番谷江正照議員。

〔4番 谷江正照議員 登壇〕

○4番 谷江正照議員 議席番号4番、会派蔵王、谷江正照です。

通告に従いまして、災害時にも対応できるWi-Fi付自動販売機設置による観光振興及び防災力の強化について質問いたします。

Wi-Fiとは、携帯電話、パソコンやテレビ、スマートフォン、タブレット、ゲーム機などのネットワーク接続に対応した機器を、無線でインターネットに接続する技術のことです。

平成26年度末、総務省のデータによりますと、インターネットの普及率は世界では85.6%、個人では82.8%、企業においては99.6%が利用しているとのこと。

インターネットと無線でつながるWi-Fiの仕組みには、目には見えないですが、重要なインフラとの認識もあり、総務省や官公庁などでも活用法に注目しています。

2011年3月11日に発生した東日本大震災を初め、現在も復旧作業が続く熊本地震など、災害の際に連絡や情報収集、安否確認、災害本部での広報広聴活動には欠くことのできないもので、稼働しているWi-Fiスポットさえあれば多くの通信機器が接続でき、災害支援や防災に役立つ、通信に必要不可欠なものと言えます。

Wi-Fi付自動販売機とは、この通信ネットワーク機能を有した自動販売機で、平時には来訪者の観光や街歩きの際の情報の入手はもちろん、外国人インバウンド観光客等にも役に立つものです。アクセスポイントも多言語化に対応しており、セキュリティの面でも、本市が足湯に設置したものと同様の対策がとられています。さらに、災害時には無料で、収納してある多様な飲み物の提供が可能です。

電光掲示板を搭載している自動販売機では、ふだんは時刻や天気情報が流れていますが、非常時には災害情報を発信することができます。民間発意のものですが、市民や来訪者に有益なインフラの側面を有していると言えるのではないのでしょうか。

そこでまず、Wi-Fiサービス網の拡充による観光振興についてであります。

本市では、観光交流人口の増大に向け、平成27年9月、市内5カ所の足湯に、観光客や来訪者がスマートフォンやタブレットなどでインターネットに無料で接続できるWi-Fiスポットを整備しました。その他、かみのやま温泉駅、武家屋敷通りの旧曾我部家とあわせて7カ

所を整備し、今後は春雨庵、武家屋敷通りの三輪家にはWi-Fiスポット新設が予定されており、本年度で11カ所となります。このようにWi-Fiスポットの必要性は、本市でもしっかりと認識し、拡充の手だてをしているところです。

多くの方の来訪を促し、観光交流人口の増加を通じてリピーターをふやすことは、長期的に移住・定住対策にも役立つことから、本市観光資源のPRは、将来にわたっても持続していくべき必要不可欠な取り組みです。

これまでの観光客のスタイルは、団体行動で決まったルートを回る形が多くを占めていましたが、インターネットやスマートフォンが普及した現在は、自身で観光プランを立てて来訪する方や、目的地に着いてからプランを検討するような旅行形態が顕在化しています。

本市を訪れた方が街歩きや観光をする際に、自分のいる位置の確認や目的地までのナビゲーション、目的地の情報、その土地の美味しいものやお店の情報等を得るためには、スマートフォンやタブレット、通信する際のWi-Fiは有効な手段になっています。

さらに、今は、情報を受け取るだけではなく、自分のブログやホームページに訪れた先の情報をアップする方がふえています。安倍総理大臣が訪れた農家レストラン等のにぎわいは、このような動きが反映されたものだと言えます。

本市を来訪した方自身が、自分の言葉でリアルタイムに観光地から発信するSNSやフェイスブック等での本市観光資源の情報こそ、生きた価値の高い宣伝となると思います。

そこで、4年後の2020年、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、より大勢の方に来ていただくために、観光庁含め各自治

体は、Wi-Fiスポットの増設に注力しています。インバウンドも含めた観光推進の施策において、来訪者の要望が強い無料のWi-Fiスポット網の拡充と整備は、観光交流都市を目指す本市においても重要であると考えます。

各種イベントでにぎわう中心市街地の公共施設や、檜下地区を初めとした本市の観光資源のある場所、クアオルトコース周辺、人の集まる公共性の高い場所にWi-Fi付自動販売機を設置し、来訪者やインバウンド外国人観光客への通信網の拡充を図り、来訪した方が本市のワインバル会場のにぎわい、かかし祭や踊り山車、ツール・ド・ラ・フランス大会、今回サントリー地域文化賞を受賞した加勢鳥の模様や楽しさをリアルタイムに世界に発信することは、間違いなく本市の生きたPRとなります。

ござってえTVの情報量の多い動画データでも、通信料を気にせずに見ることができる環境がたくさんあることは、本市の観光振興に必ずや役に立つと考えますが、市長の御所見をお伺いします。

次に、災害時の通信インフラの拡充についてであります。

各地では、さまざまな災害が起こっています。本市も蔵王連峰の麓に位置していますが、おおむね災害の心配は少ない、暮らしやすい場所と言えます。しかし、災害がいつ起こるかは予測不可能であり、不測の事態に備えなくてはなりません。

大規模災害発生の際は、安否確認の連絡だけで既存の通信回線がパンクしてしまいましたが、そのときにインターネット回線が有効に働くケースが実証されています。本市の方が熊本で被災した際には、LINEによる通信が連絡手段として役立ち、LINE電話で音声のやりとり

もできたと聞きました。

このように、多数の方が集まる場所にWi-Fiスポットがあれば、災害時に大変有効な通信インフラとなります。災害時に停電になり、施設の通信機器が使えないような際にも、Wi-Fi付自動販売機には、蓄電器を内蔵したものや手回し発電機を内蔵したもの、新型ではマグネシウム空気電池などを活用したものがあり、施設より電源が供給されなくとも、モバイル環境に接続すれば通信を確保することができます。

また、電気の給電設備にもなり、携帯電話やスマートフォン、タブレットやパソコンへの給電も可能です。このように、市内各所に災害に強い通信網や給電スポットが拡充することは、市民生活にもプラスになります。さらに、災害や非常時の際には、多様な飲み物の供給の役割も兼ね備えております。

公民館などの避難所には水の備蓄がありますが、熱中症の際には水だけでは助けることができない場合があります。水分補給を水1種類で賄うよりも、熱中症に有効なアルカリイオン飲料や乳飲料、清涼飲料水やお茶など多様な飲料で、乳幼児から老人までさまざまな方に対応ができます。自動販売機の機種によっては、500本ぐらい収納できるものもあります。このようなWi-Fi付自動販売機の利活用は、本市の防災力の向上につながると考えます。

本市がWi-Fiを設置した際は、5カ所の足湯に約270万円の費用がかかっています。設置後も、1カ所、月額約6,000円の通信料が発生し、年間につき7万円、5カ所で年間35万円かかります。これでは、通信料や維持費は、スポットをふやせばふやすだけふえていきますので、なかなか頭の痛い問題です。

そこで、もっと安価に設置することができ、

その後の通信料や管理費などのかからないものはないか調査した結果、自動販売機にWi-Fi機能と防災用充電機能、災害時に無料で飲料水を提供する機能、これら3つの機能を有した自動販売機をさまざまなメーカーが提案していることがわかりました。

足湯を例にすれば、機材費、設置費、設定費、管理費で合計約270万円、その他年間使用料35万円、これらの合計約305万円かけることなく、ゼロ円で設置しゼロ円で使用することができます。ランニングコストは、飲料水の売り上げで賄う仕組みです。

「また来なくなるまち ずっと居たいまち〜クアオルト かみのやま〜」の実現に向け、市民の利便や安全に役立つ先進的な取り組みを模索し、政策に取り入れることは大切なことです。市民のためになる防災力向上の取り組みとしても、Wi-Fi付自動販売機の設置導入を強く提案いたしまして、市長の御所見をお伺いいたします。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 4番谷江正照議員の御質問にお答えいたします。

災害時にも対応できるWi-Fi付自動販売機設置による観光振興及び防災力の強化について申し上げます。

Wi-Fi設備の整備は、観光振興と防災対策の両面において重要であることから、整備手法の一つとして、Wi-Fi付自動販売機について調査、研究をしてまいります。

○坂本幸一議長 谷江正照議員。

○4番 谷江正照議員 観光振興、防災力強化、両面で重要だという御認識一致しており、大変心強く思うところであります。

では、まず、現在、上山市の管理する自動販売機等におきまして、防災に対応している自動販売機があるかどうかをお聞きしたいと思います。

○坂本幸一議長 庶務課長。

○鈴木英夫庶務課長 現時点では、防災に対応している自動販売機は設置していないということで認識しております。

○坂本幸一議長 谷江正照議員。

○4番 谷江正照議員 今、庶務課長のほうから、ないというようなことでしたが、クアオルトの自動販売機と消防団のサポーター自動販売機のほうは対応しているというように私のほうで聞き及んでいるんですが、そこはそうでしょうか。

○坂本幸一議長 庶務課長。

○鈴木英夫庶務課長 大変失礼いたしました。いわゆるWi-Fi機能を備えている自動販売機がないということで、災害のときに取り出せる自動販売機は、今議員からございましたように、クアオルトの部分と消防団の部分でございます。

○坂本幸一議長 谷江正照議員。

○4番 谷江正照議員 今ほどのクアオルト対応、消防団サポートの自動販売機の災害時における飲料水の提供方法であります、どのような形になっていますでしょうか。

○坂本幸一議長 庶務課長。

○鈴木英夫庶務課長 クアオルト、それから消防団の自動販売機につきましては、災害時において鍵をあけることによりまして、必要な数の飲料水を確保できるというようなことでございます。詳細につきましては、制度的にはわかりません。申しわけございません。よろしく願います。

○坂本幸一議長 谷江正照議員。

○4番 谷江正照議員 Wi-Fi付自動販売機のほうで、防災力について、ではもう一度御質問したいと思います。

市内のほうの足湯5カ所にWi-Fiをつけて、訪れる方に向けて一生懸命観光振興、利便を図っている上山市であります、今後も2カ所ふやしていくということでもあります。ただ、設置費用がかなり高額であるところが頭を悩ますところではあると思うのですが、その際、今回、私御提案したWi-Fi付自動販売機というものは、設置費用もかからず、ランニングコストもかからず、電気代ももちろん飲料メーカーが持ちますので、ほぼゼロ円で防災の飲料供給施設、充電を行える施設、通信網のインフラを補完する施設となり得るのですが、調査、研究をどのように今後進めていくのか、もし具体的なものがあればお知らせください。

○坂本幸一議長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 調査、研究についてでありますけれども、まず、設置している飲料水メーカー、その辺の事情、あるいは既に上山市内に1カ所設置してございましたので、その通信品質であるとか技術的な部分、さらには安定してWi-Fiのスポットとして供給されるのかどうかと、そういった点を研究してまいりたいというふうに思います。

○坂本幸一議長 谷江正照議員。

○4番 谷江正照議員 この上山市にある1カ所といいますのは、リナワールドの駐車場に設置してあるものでございます。私も、この事案を御提案するに当たりまして現地に赴きまして、Wi-Fiがどれぐらい届くんだらうかですとか、つながりやすさを上山市の足湯各所と比較してまいりましたが、大変足湯のWi-Fiよ

りもいいものだとは感じてまいりました。距離が遠くまで届いた分と、あと接続のしやすさ、そういったところがありました。そのようなことは、行って機器をつないでみるとわかるのですが、それよりさらに踏み込んだ調査等はなさるような予定はありますでしょうか。

○坂本幸一議長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 今、議員つながりやすかったというふうな御発言でありましたけれども、観光課の職員が行ったときには、つながりが非常に悪かったというような評価があって、何か自動販売機に相当近づかないとつながらなかったという報告を受けておまして、その辺、簡易な調査でありましたので、その辺を含めてもっと詳しく調べなければいけないというふうに思います。

それから、お金がかからないという大変魅力的なものであります。しかし、飲料水メーカーの営業戦略の中で、その自動販売機というのは設置されていくのかなというふうに考えておまして、私どもの思っているところに設置が進むのかどうか、そういったところも、これは飲料水メーカーと接触をしてお聞きをしていきたいというふうに考えているところであります。

○坂本幸一議長 谷江正照議員。

○4番 谷江正照議員 私のほうも飲料水メーカーのほうと接触しまして調べたんですけども、自動販売機の売り上げから賄う仕組みであります。これは課長も認識していらっしゃると思いますが、ただ、一ついいところといいますか、よかったのは、例えば市が管理している場所とかで、1カ所でも非常に売れる自動販売機を置けるようなところがあれば、その1カ所の売り上げで、売れる本数によっては2カ所とか

3カ所設置することが可能なビジネスモデルもありました。ということは、ここは自動販売機を置いてもなかなか売り上げが足りないなという場所であっても、そこにWi-Fiを飛ばすこともできますし、自動販売機とWi-Fi機器を分離して設置することも可能ですので、ぜひそこは前向きに検討していただければなというところであります。

次に、来訪者やインバウンド観光の誘客につきまして、2020年にオリンピック・パラリンピックを迎えるに当たり、各自治体がたくさんしております。これもやはり観光のほうなんですけれども、この訪れる方に対して、上山市で特に何か力を入れているところ、Wi-Fiの部分も含めてですが、ございますでしょうか。

○坂本幸一議長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 まだ課題として捉えているんですけども、外国人の方から利用していただくためには、こういったところにWi-FiスポットがありますよといったことをPRしていく必要があるだろうというふうに思います。

上山には、上山城を含めて市でシステムを運営しているのは9カ所ありますけれども、そこはNTTの会社が使ったものですが、NTT傘下のアプリをスマートフォンに導入していただきますと、多言語で上山市内のこういうところにWi-Fiがありますよといったものが表示になります。そういったものを宣伝していくというのが課題かなというふうに考えているところでございます。

○坂本幸一議長 谷江正照議員。

○4番 谷江正照議員 今、課長から、多言語化対応が大切であるというような答弁をいただきました。観光庁のほうのデータでございますが、外国人観光客が旅行中で一番困ったことと

いうのは、公衆無線LANの環境がないということに関して一番困っております。2番目につきましては、コミュニケーションとなっております。3番目が、目的地までの公共交通の経路情報の入手が上がっております。

調べましたら、1番、本当に無線LANの環境、Wi-Fiの環境なんですけれども、2番目のコミュニケーション、これは現在スマートフォンが有しているグーグルの機能で、翻訳機能が大変すばらしいものがございます。つまり、1番のWi-Fi、無線LAN環境を整えることによってグーグルの機能が使えれば、2番目に困っているコミュニケーションの部分も解消される部分があるのではないかなと強く思うところです。

これは、外国人の方の利便も図られますが、観光交流都市として上山市の受け入れる旅館ですとか、いろいろなお店でも大変役立つ部分がありますので、次の3番目の目的地までの公共交通の経路情報の入手、これが3番目の困り事ではありますが、この外国の方がWi-Fiを使える環境がある観光地ほど外国の方の利便が高まり、また受け入れる際のお店の側のホスピタリティーも上がるというのでしょうか、そういったふうに1つ解決すると残り2つ、上位3つの問題の解決に非常に役立つ部分であります。

ただ、何度も言いますように、設置に対しては非常にお金がかかるということで、またランニングコストもかかるということで、ぜひそのところをしっかりと対応していただきたいと思うところです。

そこで、2015年の山形新聞のネットの記事ではございますが、上山市の足湯にWi-Fiが設置されたことが記載してございました。とてもいいニュースだと思います。この中で、

2015年10月3日の記事ですが、その最後のほうで、市観光担当者は、本年度内に4カ国語のデジタルマップをつくる予定で、民間の各事業所とも協力してコンテンツを充実させ、外国人も上山でより楽しく観光できるよう、環境整備に取り組んでいくと話されておったようです。この内容の具体と進行状況等ありましたらお知らせください。

○坂本幸一議長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 デジタルコンテンツにつきましては、平成27年度いっぱいできております。デジタル情報として納品はなっております。

活用なんですけれども、今現在実際に活用したのは、観光果樹園等に台湾あるいはタイから引き合いがありましたので、そのときにプリントアウトをして外国人の方にお配りするという事で活用しておりますけれども、今後、観光情報、特にホームページ、これにつきましては、観光物産協会のほうでホームページのリニューアルといったものが計画されてございまして、こちらのほうに集約をしてスマートフォン対応、それと多言語化対応といったものを考えておりますので、そちらのほうでの活用をこれから進めたいなというふうに考えているところでございます。

○坂本幸一議長 谷江正照議員。

○4番 谷江正照議員 ただいまデジタル情報としての納品は済んでいるということですが、ならば、もう観光物産協会のホームページからリンクして見ることはできるのでしょうか。

あと、あわせまして、足湯でWi-Fi機器を開きますと、そのトップページに現在は上山市のパソコンのホームページの画面が出てまい

ります。スマートフォンとタブレットで見ますと、非常に見にくくわかりづらいというものでありますので、このデジタルマップがもし納品されているのであれば、足湯に行った方が観光に直結する情報を即座に手に入れられるようなもの、また、ござってえTVというもので60インチのテレビを駅の待合につけてありますけれども、あのござってえTVのコンテンツがすぐ見られるようなものを実装していくことも大事かなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○坂本幸一議長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 今回の市役所あるいは観光物産協会のホームページの構造では、スマートフォンに十分に対応していないと。それから、多言語化に対応していないというようなことで、具体的に観光物産協会のほうのホームページのリニューアルといったものがことし計画に上がっておりますので、それにあわせて一気に充実したものをつくってまいりたいなというふうな、そんな考え方で進めております。

○坂本幸一議長 谷江正照議員。

○4番 谷江正照議員 今回、私、御提案しましたWi-Fi付自動販売機でございますが、今課長のほうからいただいた答弁の中で、なかなか今のホームページに組み込んでいくのは難しい現状であるという部分はあるかとも思います。

今回、私提案したのに関しましては、そのスマートフォンでつながって、一番最初に出る画面を独自につくっていただくことが可能なんです。例えば、お城のところにつながればお城のトップページがすぐ出てくるとか、あとは檜下の眼鏡橋周辺でつながれば檜下の情報が出てくるとか、そういった見やすい情報、そこにま

た市町へのリンクですとか観光物産協会へのリンクですとか、そういった非常に使いやすいものもつくった費用まで入って、維持費、管理費かからなくなっていますので、また、スタンプラリー等も実装できるようなもの、これも維持費、管理費がかからずできている機能を有していますので、ぜひ前向きに検討していただきまして、進めていただければということで、私の一般質問といたします。

○坂本幸一議長 次に、9番長澤長右衛門議員。

〔9番 長澤長右衛門議員 登壇〕

○9番 長澤長右衛門議員 議席番号9番、創志会の長澤長右衛門であります。

通告に従い、順次質問いたします。

利用者の視点に立った路線バスの運行についてであります。

マイカーの普及に伴い、地域公共交通機関が衰退し、そうした地域公共交通が衰退することにより、自分で自動車を運転できない子どもや高齢者、そして障がい者など、交通弱者と呼ばれる人々が、日常生活を営む上で必要な交通をどのように確保するかが喫緊の課題となっております。

国土交通委員会調査室によれば、地域公共交通衰退については、乗用車の普及等により自家用車への依存が高まる一方、公共交通輸送人員は、昭和50年度には47億9,500万人であった輸送人員が、平成19年度には15億9,400万人と67%減少しております。

バス事業者の経営状況は著しく厳しいものであり、保有車両台数30台以上の一般乗合バス事業者の約7割がそれぞれ赤字と聞き及んでおります。

こうした厳しい経営状況は、減便や路線廃止、設備投資更新のおくれなどサービスの低下につ

ながら、さらなる利用者離れを招くという悪循環に陥っており、過疎地域における公共交通空白地帯の拡大が懸念されます。

こうした地域公共交通の衰退によって、日常生活に欠かすことのできない交通手段を失っていく交通弱者が増加し、人口に占める交通弱者の割合が高まっていく中、こうした人々の移動手段をどう確保するかが課題であります。

本市においても、行政と民間事業者が利用者のニーズに応え、円滑な利用価値のある路線バスの運行が必要であり、住民に喜んでもらえるバス輸送サービスを提供すべきであります。

本市には、民間の路線バス、市営バス・スクールバス、市営予約乗合タクシー、福祉輸送サービス・タクシー等、多様なサービスがあります。

本市も全国の地方都市と同様に、人口減少、高齢化及び自動車の普及を受け、公共交通の利用者は平成23年度4万5,194名で、平成27年度4万2,847人と、約2,300人が減少しております。

今年度よりスタートした第7次上山市振興計画の「うるおう」にある「快適に暮らせるまち」の中でも、公共交通を確保し、利便性を高めるとあります。

高齢化が急速に進行し、交通弱者が増加することが予想される中、公共交通の重要性は増しています。公共交通を将来にわたって維持していくとともに、地域の特性や利用状況に応じてあり方を見直し、誰もが利用しやすい公共交通の整備に取り組む必要があります。

また、地域住民の足として必要不可欠な公共交通の確保及び利便性の向上に取り組まなければなりません。その施策として、私から、上山市営バス並びに既存路線バスの利用拡大策につ

いて幾つか提案させていただきます。

現在の路線バスは、利用者のニーズとはかけ離れたものではないでしょうか。今後、高齢化がますます進み、交通弱者が増加していくことにより、行政と交通業者が利用者に対し、喜んでいただけるバス輸送サービスを提供しなければなりません。そのためには、過疎地域の路線バスの大胆改革が必要と考えます。

本市においては、小学校の統廃合等により、スクールバスを充実していただいたことは敬意を表するところであります。しかしながら、通学に路線バスを利用している地域では、保護者の責任で公共交通機関最終地点まで送迎している家庭があるのも現状であります。

上山市営バスについては、蔵王高原橋が終点であります。蔵王エコー山荘から小学生1名と中学生2名が、また、路線バス柵木線においては、小倉ペンションから小学生5人と中学生1名が通学しており、学校まで各家庭が送迎している状況であります。送迎、通勤及び通院の負担を軽減するためにも、蔵王エコー山荘、小倉ペンションまでの路線延長が必要と考えます。

また、バス路線の終点が、かみのやま駅前、カミン前までとなっております。市役所に用事がある人は、高松葉山温泉行きに乗りかえる必要が生じており、特に高齢者の方々には大変不便を来している状況であります。高松葉山温泉までの路線延長が望まれます。これら地域住民の利便性を向上させて、バス運行路線延長の実現に向けた今後の施策や取り組みについて、市長の御所見を伺います。

次に、フリー乗降制の導入についてであります。

生居、菖蒲、赤山、久保手線に関しては、市街地以外はフリー乗降制の運行であり、交通弱

者、利用者にとっては大変ありがたい懇切丁寧な取り組みがされています。

上山市営バス及び棚木線においてもフリー乗降制を導入し、利用者の利便性の向上を図るべきと考えます。これらのフリー乗降制の実現に向けた今後の施策や取り組みについて、市長の御所見を伺います。

最後に、料金の改定であります。

上山市営バス及び路線バスの運賃は、区間最大610円を大人300円に、小中学生を100円、未就学児を全て無料とし、これらの3点を改善し、利用者の負担を軽減し、利用者倍増を図り、市民から喜ばれるバス輸送サービスを実現すべきと考えます。

行政の方針が、今後、誰もが利用しやすい公共交通の整備に向け進む考えであれば、バス事業者に対する市の助成の抑制はもちろんでありますが、助成金減額ありきでなく、利用者視点に立ち、利便性の向上策を考え、多くの利用者から愛用されるバスとすることです。

料金を半額にしても、1人しか乗らなかったバスに2人乗っていただければ収支は変わらず、3人乗っていただければ赤字の軽減につながるのではないのでしょうか。料金改定で、より乗車しやすい環境を整え、空気を運ぶのではなく、人を運ぶバスにしていかなければなりません。

さらに、運行収支でその価値を判断しないで、ある程度の赤字は覚悟して、まちづくりや地域づくりの面でのさまざまな波及効果を大局的に考え、多くの方々から利用していただけるような施策を考えていく必要があります。

住みよいまち、住民福祉の増進からも、抜本の見直しを図り、常に利用者のニーズを敏感に把握しながら、料金の改定を行い、今後も市民が利用しやすい公共交通網の確立に向けた取り

組みを進めるべきと考えます。上山市営バス及び路線バス料金改定にかかわる今後の方針や取り組みについて、市長の御所見を伺い、私の1問といたします。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 9番長澤長右衛門議員の御質問にお答えいたします。

初めに、運行路線の延長について申し上げます。

市営バス蔵王高原バス線の延長につきましては、通学時における小中学生の安全を確保するため、実施に向けて調整をしております。

また、棚木線につきましては、路線バス事業者が運行しており、要望活動を続けてきておりますが、運行体制上から延長することは困難との回答を得ております。

なお、各路線バス停留所の終点をかみのやま駅前、カミン前から高松葉山温泉まで延長することにつきましては、実現に向けて路線バス事業者に要望しております。

次に、フリー乗降制の導入について申し上げます。

フリー乗降制を導入しております既存路線では、乗車の際の乗り過ごしなどの問題があり、必ずしも利便性向上につながっていないことや、実際の利用もごく少数であると認識しており、現時点において導入する考えは持っておりません。

なお、路線バス事業者からも、同様の考えにより、導入路線を拡大する考えはないとの回答を得ております。

次に、料金の改定について申し上げます。

本市の市営バスは、路線バス事業者の路線バス廃止に伴う代替交通として導入しており、国

の通達では、現在運行している路線バスの運賃や廃止前の運賃を目安とするよう示されていることから、料金を改定する考えは持っておりません。

また、路線バス事業者からは、他地域との整合性を考慮すると、本市のみの料金改定は難しいとの回答を得ております。

なお、今後も利用者のニーズを把握しながら、利用者の増加に努めてまいります。

○坂本幸一議長 長澤長右衛門議員。

○9番 長澤長右衛門議員 より利便性の高い身近な公共交通機関となることを願って、今回質問させていただいたわけでございます。これまで、いろいろなところで要望等をやってきたわけでございます。通勤路線延長、また市役所までの延長につきましては、本当にありがたい答弁をいただきました。実施に向けて、本当に調整と要望をしていただくということを本当にありがたく思っているところでございますが、これいつごろから実施されるのか伺います。

○坂本幸一議長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 市営バスの延長につきましては、委託業者との折衝、また道路運送法に基づく地域公共交通会議での協議、あと運輸局の許認可等の申請の手続きがございます。そういったスケジュールを考えますと、遅くとも来年度4月1日からの実現に向けて今後調整をしてまいりたいと考えております。

また、路線バスの延長につきましても、同様に来年の4月1日を目指して、要望または調整を続けてまいりたいと考えております。

○坂本幸一議長 長澤長右衛門議員。

○9番 長澤長右衛門議員 ぜひ実現に向けて頑張ってくださいと思っております。

また、柵木、小倉ペンションまでの路線延長

に関してでございますけれども、これは民間の路線バスであるということで御答弁をいただいたわけでございます。それで、これを今のダイヤ全部とは言いませんけれども、通学時間帯でも何とかそれを延長できないか、それをお願いいたします。

○坂本幸一議長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 柵木線につきましては、現在も通学時間帯の延長について、委託業者であるバス事業者と話をしておりますが、例えば路線延長した場合に、当然、営業所から出発する時刻も早まるということから、早朝勤務の運転手の確保であったり、労働時間の調整等必要な事項を考えると、現時点ではバス事業者としては不可能であるという回答を得ております。

○坂本幸一議長 長澤長右衛門議員。

○9番 長澤長右衛門議員 なるべく早く、何といたっても送迎する家庭の幾らかでも軽減を図るようお願いしたいと思っているところでございます。

あと、フリー乗降制の導入は、私は、この回答はいい回答をいただけるものと感じていたわけでございますけれども、意外や意外、導入路線拡大は考えていないような回答をいただきました。

1問でも申し上げたとおり、今後ますます高齢者がふえることは皆さんも御存じのとおりだと思っております。それで、利用者をふやすためにもフリー乗降制を導入していただいて、交通弱者、そういう面に力を入れていただきたいなど感じているところでございます。

そしてまた、最近の乗車人員の調査表を見ますと、乗車人員が最近若干ふえているような路線もあるわけでございます。それは、どっちか

という学生とか子どもさんが大分少なくなっているということで、その乗車人員がかなり減っていると私も考えていたわけでございますけれども、その調査表を見ますと幾らか上がって、乗車人数が増しているという路線もあるわけです。

これはなぜかという、やはり高齢者がふえてきて、団塊世代の方々がふえているのではないかと。あと、車を運転できない方が、免許を返納してバスを利用しているのではないかなという見方もあると思うのですが、その考えはどうでしょうか、もう一度回答。

○坂本幸一議長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 議員御指摘のとおり、路線によっては利用者がふえている年度もございます。例えば通学する子どもの数のいる年度とか、そういったものが影響しているのかなということで分析をしております。

ただ、フリー乗降につきましては、今現在実施しておりますバス事業者の路線の状況を聞きましても、実際フリー乗降している方はごく少数、ほとんどいないということを確認させていただいております。

なお、加えまして、冬期の危険性であったり、実際手を挙げて乗る方を見過ごしてしまうことがクレームにもつながっているという今の状況をお聞きしておりますので、バス事業者のほうも、これ以上フリー乗降を拡大する考えはないということも踏まえまして、市営バスでもフリー乗降というものは現時点ではする考えはないと考えております。

○坂本幸一議長 長澤長右衛門議員。

○9番 長澤長右衛門議員 それはそうなんですけれども、これは、バス事業者が手間がかかる、面倒くさいという考えも幾らかあるのでは

ないかと私は思っているんですよ。そういう業者とのいろいろな話し合いとか検討というものが必要だと思うのです。当然、これは業者にとってはしたくない事業ですよ。でも、これは市民としては拡大すべき問題だと私は思っておりますので、何とか拡大策を考えるという考えはないでしょうかね。

○坂本幸一議長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 バス事業者とも今後調整、要望はしてまいります、加えまして、今後、市のほうでも公共交通に関するアンケート調査、こちらを実施いたしますので、市民のニーズを把握した上で検討はしてまいります、現時点ではなかなか厳しいと考えております。

○坂本幸一議長 長澤長右衛門議員。

○9番 長澤長右衛門議員 検討していただきたいと思います。

次に、運賃改定についてでありますけれども、これは、14年前に市営バスが、路線バス事業者の路線バス廃止に伴っての代替交通として導入されたわけでございますが、運賃改定は国の通達に従う、また、路線バス事業者からの整合性を考慮するということであって、市の考えは全然ないんですよ。どう考えているのかちょっと伺います。

○坂本幸一議長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 先ほどの市長の答弁にもありましたとおり、公共交通の運賃につきましては、国の通達に基づくという原則がございます。平成18年9月15日、国土交通省の自動車交通局長から出された通達によりまして、配置路線につきましては、それまで運行している路線バス、あるいは近隣地域の運賃に基づくという国の通達が出されておりますので、基本的にはそれに基づくべきものと考えております。

○坂本幸一議長 長澤長右衛門議員。

○9番 長澤長右衛門議員 私が言ったとおり、まだ市の考えではなくて、これは国の通達、そのとおりだと今の発言であったわけで、答弁だったわけですからけれども、今後、この民間路線バスを市営バスに代替するという考えはお持ちでないですか。

○坂本幸一議長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 これまでの公共交通の考え方と同様に、路線バスが現在ある区間、路線につきましては、民間事業者から運営をしていただくということで考えております。その路線バスが廃止になったところにつきまして、市営バスあるいはデマンドタクシー等の市の手段を講じていくという基本的な考えには変わりはありません。

○坂本幸一議長 長澤長右衛門議員。

○9番 長澤長右衛門議員 先ほど課長おっしゃったんですけれども、今回アンケート調査するということがございますけれども、具体的に内容をわかっていたら御説明をお願いしたいと思いますが。

○坂本幸一議長 市政戦略課長。

○鈴木直美市政戦略課長 アンケートにつきましては、市民対象およそ2,000名程度を考えてアンケートを実施する予定です。10月中には発送したいと考えております。内容的には、現在運行しているバスにつきまして、運行の時間帯であったり路線であったり、そういった現行に係るニーズ、あるいは今後の要望、こういったものを把握するためにアンケートを実施いたします。

○坂本幸一議長 長澤長右衛門議員。

○9番 長澤長右衛門議員 最後になりますけれども、アンケート調査するということがござ

いますので、その結果を十分に活用していただいて、よりよいまち、住民福祉向上のために抜本的な見直しを図っていただいて、利用者のニーズを敏感に把握して、市民が使用しやすい公共交通網の確立に向け取り組んでいただきたいと思いますところがございます。

これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○坂本幸一議長 この際、10分間休憩いたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時10分 開議

○坂本幸一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○坂本幸一議長 次に、12番浦山文一議員。

〔12番 浦山文一議員 登壇〕

○12番 浦山文一議員 会派野の花の浦山文一でございます。

通告に従って、順次質問をいたします。

最初に、地域資源としての共同浴場の利活用について申し上げます。

かみのやま温泉は、ことしで558年を数え、多くの方々に健康と喜びを与えてきたことは紛れもない事実であり、私は上山の地に生まれたことに、心からありがとうございますと感謝の心で満ちあふれております。

かみのやま温泉の変遷をたどってみると、1535年、天文4年に鶴脛の湯が現在の湯町に誕生いたし、1625年、寛永2年には下の大湯が開設、1684年、貞享元年には中湯、1872年、明治5年には二日町共同浴場と新丁下の湯、1922年、大正11年に新湯共同浴場、1936年、昭和11年に葉山の湯というように、7つの共同浴場が誕生しております。

1949年、昭和24年に、7つの共同浴場の名称を「公衆浴場」と呼び名を変え、町営として入浴料1円から運営されることとなりますが、21年後の1970年、昭和45年に葉山、中湯のみを市営とし、ほかの5施設を民営として各地区に再移管され、現在に至っておるわけでありませぬ。

しかしながら、時代の流れとともに、各浴場では入浴者の減少や耐震問題、設備の劣化などに対して設備投資ができず、存続の岐路に立たされている状況にあるわけでありませぬが、このままでいけば、間違いなく休業しなければならぬ浴場が数カ所出てくるのではないかと懸念されませぬ。

歴史を刻み、町民、市民の健康と憩いの場として親しまれ、かつて上山名物10円風呂としてマスコミにも何度も取り上げられ、観光面でも大にかみのやま温泉の宣伝に貢献したことは、何人も否定しがたい事実でありませぬ。

市長も議会の答弁の中で、外湯文化を大事にしていきたいと発言されていたことをはっきりと記憶してございませぬ。外湯文化が残っている温泉場は、実に風情があり、旅人を魅了します。外湯に入ることで、観光客と地元の人との触れ合いが生まれ、それが観光客にとっては大きな思い出になる喜びとして残るわけでありませぬ。観光客にとって、その土地のふだんの生活に触れること、その土地の人と触れ合うことは旅の一番のだいご味だからでありませぬ。

私は、上山型温泉クアオルト構想を実践している本市にとって、外湯文化のともしびを消してはならぬ、むしろこの浴場を地域資源として積極的に活用していくべきだと考えてございませぬ。

ゆかたの似合うまちづくりを目指している本

市にとって、観光面で大きな役割を担えると確信してございませぬ、また、共同浴場を地域資源として見た場合、私は、子どもの健全育成の面と市民の福祉向上に利活用していくこともできると考えてございませぬ。

また、子どもの健全育成についてでありませぬが、「子どもは、自分の家の風呂でなく外湯に入るべし」と言う教育者がございませぬ。外湯に入ることで、他人への挨拶や大人との対話を通じ、社会的マナーを学ぶことができます。教育的な効果抜群と言えませぬわけでありませぬ。

また、地域福祉の面でも、地域コミュニティの核として、また、地域の健康づくりの核としても利活用することができます。各地区公民館でも、いきいきサロンのような種々の福祉的な催しが行われてはございませぬが、浴場という特性を生かしたプログラムもおもしろいと思ひませぬか。

温泉は、人を集める力を持ってございませぬ。公民館以上に、福祉や健康づくりに利用できるとも言えませぬのではないでございませぬか。このような共同浴場は、多面的な利活用の可能性を秘めているのでありませぬ。

そこで、市長に伺ひませぬ。市長は毎日のように浴場に入られてございませぬが、共同浴場に対してどのようなお考えをお持ちなのか、お伺ひいたします。そして、今後の利活用について、私が提案したような内容への御所見を伺ひませぬ。

次に、共同浴場を存続させるための市の対応について伺ひませぬ。

上山市共同浴場組合では、先ほど申し上げたとおり、入浴者の減少、建物への耐震工事、配管の改修工事、上山温泉利用協同組合の温泉利用料値上げなどの経営問題が持ち上がってございませぬ。

現在いただいている補助額では運営継続はできないし、補助金の増額が望めないとしたら、市から運営をしていただくようにするしかないのではないかとの意見が出ております。

共同浴場組合の方々、先祖の方々が残してくれた素晴らしい資源を我々の時代になくしてしまうことは、断じて行ってはならないと、異口同音に話をしております。

第7次上山市振興計画は、「また来たくなるまち ずっと居たいまち～クアオルト かみのやま～」を将来都市像に掲げております。市長は、「はじめに」の挨拶で、「本市には、蔵王の山々をはじめとする美しい自然や歴史、温泉、そして豊かな農産物、観光のまちとして営まれた人々の暮らしなど、先人たちより受け継がれてきた豊かな地域資源があります。本市の優れた地域資源や技術に更なる磨きをかけながら、スピードと情熱をもって各種施策を展開すれば、必ずや誰からも選ばれるまちになると確信しております」と述べておられます。

市営、民営を合わせて7つもの浴場があるのは、県内市町村の中で上山市だけであります。先人が残してくれた共同浴場を上山市発展のために存続できるよう、補助金を増額していただくか、または市営として市への再移管を実施していただくことが必要な策であると私は考えますが、市長の見解を伺い、1問目の質問といたします。

○坂本幸一議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 12番浦山文一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、地域資源としての共同浴場の利活用について申し上げます。

共同浴場は、健康づくりに資するとともに、

市民や市を訪れる方々の憩いの場や交流の場として、本市を特徴づける地域資源の一つであると認識をしております。

一方、議員が提案されるような利活用方法につきましては、一義的には共同浴場の運営者が取り組むことであると考えますが、市といたしましても連携をしてみたいと考えております。

次に、共同浴場を存続させるための市の対応について申し上げます。

既に取り組まれている共同浴場もありますが、まずは各浴場の運営者より、経営改善や利用者拡大に向けて取り組んでいただくことが必要であると考えております。そうした取り組みを踏まえ、各共同浴場の運営者と協議をしてみたいと考えております。

なお、共同浴場を市に運営移管する考えは、現時点では持っておりません。

○坂本幸一議長 浦山文一議員。

○12番 浦山文一議員 今の答弁の中で、市営としての再移管はない、このような考えを持っているということを今述べられました。今いろいろ組合のほうでも、担当課長との話し合いがされていると思います。その中で、はっきり申し上げまして、今のままでは市に移管しないとだめだなど。

その前に私聞きたいのは、平成27年度補助金をやめるというような話がありましたよね。そして、平成28年度まで、ことしまで延びた経緯がございますが、あとは平成29年度はないよと、このようなお話でございますが、平成27年度及び平成28年度の何で補助金がもうないよというような話になったのか、そこら辺の真意をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 このことについてでございますが、担当課のほうと協同組合の代表の方々と何年となく話し合いをしてきた経緯がございます。その中で、利用者数が少なくなってきたりとか、あるいはもろもろの課題も出てきております。その中で、はじめといいましょうか、きちっと話し合いをして、一方的ということではないんですよ、これは。お互いに話し合いをして、その中で理解を得て、廃止するならば廃止していこうというのが基本的なスタンスでございます。平成27年度に話がまとまらなかったものですから、まず、まとまるまで補助金を延長しようというようなことで、平成28年度もというようなことで交付させていただくということでございます。

○坂本幸一議長 浦山文一議員。

○12番 浦山文一議員 今、その話の中で、利用客が少なくなっている。その中で継続は難しい、そこで補助金を調整したとしても、ちょっとこれは難しいだろうから、それでは浴場を廃止しましょうかというような話がされたということではよろしいんですか。

○坂本幸一議長 市民生活課長。

○鏡 順市民生活課長 共同浴場の運営については、各浴場の運営者の皆様の判断だということに思っております。ただ、今の状況を踏まえて、皆様がどういうふうに判断するのかということで、市は対応してまいらなくてはいけないというふうに思っております。

○坂本幸一議長 浦山文一議員。

○12番 浦山文一議員 今、課長が、それは経営者の意向であると、考え方であるというような話をされました。いろいろな話を何回かする中で、投げやりの話というのですかね、言わ

れたことに返す言葉というのは意外と投げやりになったのかなと。

決してそうではなくて、経営者の方々は、さっき私が述べたとおり、ここで昔から歴史ある浴場をこのまま手放していいんですかと、なくしていいんですかと。そうではないだろうと。こうした補助金がないから、補助金これで終わりだから、どうしても前に進めない。なぜならば、いろいろな設備投資、もう本当に設備投資しなかったら、本当にもうお客さんに対して迷惑かける。こんな共同浴場だめだぞと。だから、きれいに直していかなくてはだめなんだろうと。だから、補助金が欲しいんだと。そうしたものに補助金が凍結されるということ自体が、もう完全に廃止しなさいというようなものかと、こういうふうな考えが浮かんできたわけでございます。

ですから、決して今の経営者は、共同浴場、市民から愛されている共同浴場を勝手になくしましょうというような考え方は持っておりません。ですから、どうかこれからの運営、経営策と申しますか、今言われたとおり、いろいろな学校関係、生徒さんですよね、また、あとは福祉の方々との連携を含みながら、やれないことではないなど。

ただ、同じ商売やっている人もわかると思いますが、ただ来るのを待つのではなくて、今度はお客さんを呼ぼう、このようなやり方をしましたからどうぞ来てくださいと、こういうふうな商売の方法を、やり方を変えていくことによって、入浴者の方々は絶対戻ってくると私は思っております。

ですから、ここで経営者が安易にそのような言葉を言ったとしてみても、それをまともにとってもらっては困るという私の考え方でございます。

ます。

ということは、ほかの方々との話をしている中で、みんなやる気満々なんですよ。ただ、こういうところを直したい、ここも直したい、でもお金がない。それが無いのにどうしよう、何が出来る、困った、もっとお願いしたいと、補助額をもう少し上げてほしい、こういうふうなことを考えておるわけなんです。ですから、これからまだ話し合いをしたいと思います、でも、期間をあけないで、とにかくせっぱ詰まった状況でございますので、早くそういうような会議を設けていただき、そして新たな道筋、明るい道筋に向かって進んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいなと思ひますが、どうでしょうか。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 私も毎朝行っています。その中で、いろいろな課題もあります。でも、運営者の方々は、機械が壊れたとか、あるいはシャワーが出ないとか、いろいろな形で御尽力をいただいている。これはもう重々わかっております。

その中で、子どもさんなんていう話が出ましたけれども、子どもさん来ないですよ、はっきり言って。現時点においては、間違いなく利用者は少なくなっている。それは、社会事情、例えば内湯が昔はなかったけれども、最近では全部内湯があるというふうなこととか、あるいは熱いとかいろいろ出てきておりますよ。でも、そこを解決していく。

あともう一つは、先ほど1問で答弁させていただきましたけれども、要するに、利用拡大策というのでしょうか、例えば下湯さんなんかは子どもさん無料でしょう。あとチケット10枚買うと1枚プラスとかやっているんですよ。

そういった努力というのにも必要だと思うんですよ。そして、やり尽くしたと、もうどうしようもないというときには、みんなで話し合いをして、どういう解決策ができるかということをやっていないと、ただ歴史と伝統あるから、この時点ではなくしたくないという気持ちは十分にわかります。わかりますけれども、その辺をもう少しお互いに精査をして、そして、よりよい共同浴場ができるのかと、あるいはできないのかと、現時点の補助ではできないのか、もっとふやせばできるのかということだって、いろいろ議論すべきだと思いますよ。ですから、本音の部分というか、そういったお互いに努力をしながら、そして、いい方向を見つけていくということが大事だと思いますので、それは我々もそういう気持ちで対応させていただいているところでございます。

○坂本幸一議長 浦山文一議員。

○12番 浦山文一議員 そのとおりだと思いますね。ということは、私たちも運営者も、共同浴場を運営されている方々も意外と怠慢ではなかったのかなと。その流れに乗ってただ座っているだけ、動かないでただ見ているだけの経営をやっていたのではないのかなと、そういうふうに思ひます。

だからこそ、こういうように補助金の問題だつて何にも進展がないから、それではもうないよ、あとはないよと言ったときも、「ちょっと待て。俺たちもう少し考えるからちょっと待ってくれ」と、このような言葉が出なかったということ自体が、協同組合の方々の本当に怠慢な気持ちが、今このような岐路に立たされているということをお認ひしております。

ですから、これからのことなんです。これからのこと、経営者は本当に今考えているんです。

そして、いろいろな諸経費を、とにかく無駄なお金は使わない、自分たちでやれることは自分たちでやる、そういうようなところまで話をし、そして、今これから新しい道に向かって進もうと。そのためにも助成金がなければだめなんだということを切に訴えているわけでございます。

もう一度申し上げます、今新しく計画、先ほど言われたとおり、利活用、そして、お客さんをどのようにすれば呼ぶことができるのか、このことをここまで真剣に今話し合っている最中でございます。

ですから、先ほど生徒の問題が出ました。そういうようなことで、学校当局のほうにも話を持っていきながら、とにかく協力していただきたい。そして、子どものためにも、すばらしい子どもをつくっていかうではありませんか、子どもの育成をしていかうではありませんかというようなことで、その辺も、とにかくお客さんの誘客を求め、いろいろなところに足を伸ばしてまいりたいと思っておりますので、市長、融資、助成アップをお願いしたい。市長が移管しないと言うならば、助成額がなければ、増額してもらえなければなりません。共同浴場はなくなります。今まで、本当に上山、地味だかもしれないけれども、上山を守ってきたのは温泉ばかりではなくて、その温泉の中にある浴場ではないでしょうか。私は声を大にしてそれを申し上げたいと思います。どうか、市長、増額お願いします。

○坂本幸一議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほどから申し上げておるとおりでございます。まず、増額あるいは廃止という結論ではなくて、プロセスを大事にして、どういうことが最終的にできるのか、どういう振興策があるのかということを含めていかない

と、ここで増額する、あるいはカットするという議論ではないというふうに考えております。

○坂本幸一議長 浦山文一議員。

○12番 浦山文一議員 市長、もっともでございますが、プロセスをきちっと踏まえながら進んでまいりたいと思いますが、やっぱりスピードある展開をお願いしたい。これを申し上げたいと思います。

本当にもうせっぱ詰まっている共同浴場の経営状況、ただ入浴客が減少しているばかりではなくて、やはり設備投資、とにかくいろいろなところがもう壊れ壊れ、そしてそれを直していかなければいけない状況下にある中で、それを使うお金がない。それで、お客さんの減少にもつながっているということは明らかでございます。

ですから、とにかく共同浴場経営者の方々は、一生懸命このかみのやま温泉の下地となって共同浴場を守り、上山っていいところだなど、このように言われるように努力すると思っておりますので、どうか先ほど言ったプロセスを早目に展開していただき、そして早目の策を練っていただければありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げ、質問いたします。

○坂本幸一議長 次に、5番棚井裕一議員。

〔5番 棚井裕一議員 登壇〕

○5番 棚井裕一議員 議席番号5番、会派蔵王、棚井裕一です。

通告に従いまして質問します。

災害に強いまちづくりのために。

市民の防災意識の向上についてです。

市民の生命や財産の安全を図ることは、自治体の責務です。これは公助と呼ばれ、災害発生時、さらには災害を最小限にするための事前の

対策も含め、積極的に関与する体制がとられています。

一方で、平成26年の防災白書では、公助の限界として、東日本大震災の発災を例に挙げ、行政が全ての被災者を迅速に支援することが難しいこと、行政自身が被災して機能が麻痺するような場合があることを改めて言及していました。

同時に、災害発生後しばらくの間は、地域住民が自発的に避難行動を行ったり助け合ったりと、救助活動、避難誘導、避難所運営などを行うことが重要になってくるとともに、災害に対する備えの面でも、自分自身の命を守る自助や周りの人と助け合う共助を効果的に活用することが不可欠であると、その必要性が記されています。

そのような報告のもと、本市においては大きな災害が少ない地域性もあり、防災対策は行政がやるもので、自分は防災関連グッズを備えるだけという感覚を持つ市民が多いのではないのでしょうか。

これは、自主防災組織の活動状況にもあらわられていて、蔵王ペンション村とスカイタワーを含め全地域に自主防災組織があり、全部で102を数え、非常に高い組織率を誇りますが、自主防災会単位での活動実施状況を見ると、平成26年度には67団体、平成27年度には61団体にとどまっています。

そこで、災害に強いまちづくりのために、その一番の基本であり出発点でもある、自分自身を守るという意味をあらわす自助に対する意識向上のために、行動指針や情報を一括して管理できる「防災ハンドブック」の作成を提案します。

本市において、現在、平常時の防災情報とし

て、市報や回覧板、ハザードマップの配布などさまざまな取り組みがされています。適宜提供されているこれらの情報は大変有意義なものにもかかわらず、多くの家庭において一括管理されることなく、せっかくの情報が行方不明の状態なのではないでしょうか。これでは、例えば、先ごろの熊本地震や本市における土砂災害警戒情報の際など、災害に対して敏感になり、防災意識が高まったときや実際に避難が必要なときに、どの経路をたどるべきかなど正確な情報や、的確な行動指針となり得るものが得られず意気消沈したり、誤った対策や経路をたどり、2次災害を引き起こしたりする結果を招きかねません。

それゆえ、備蓄を初めとした備えや災害時の対応・対策、さらに知識や情報を集約した「防災ハンドブック」を作成し、ファイルに挟んで全戸に配布すれば、むらなく有効な防災対策が実現でき、災害時にも冷静な対処が可能になります。

これら防災情報の一括提供及び管理の取り組み例として、東京都が発行しベストセラーにもなった「東京防災」があります。昨年7月に全戸配布されたものですが、まさに自助・共助の力を高めることを目的として作成されていて、直感的に理解できるようイラストが多用され、簡潔な文で構成されていることもあり、300ページを超える冊子にもかかわらず、実用的でわかりやすい、税金の正しい使い方などの高い評価を得ています。

内容もかた過ぎず、しかもやわらか過ぎないタッチのイラストを配置して、ぱらぱらとめくるだけでも伝わるように構成されています。また、今すぐできる防災行動の紹介や、犯してしまいがちな間違った行動、非常持ち出し袋に備

えておくべき中身、簡易トイレやおむつのつくり方などを初め、家族単位でもできる防災活動まで網羅されています。

構成や冊子の大きさ、表現のやわらかさ、検索のしやすさ、理解などが容易なものでなければ、従来と同様に行方不明になってしまいます。本市の実情に見合った内容を吟味、精査したものを作成すべきと考えます。

例えばファイル形式で提供することにより、これから配布される火山防災マップや土砂災害ハザードマップに加え、市報発行時に定期的に情報を提供すれば、常に最新の状況を一括管理でき、その都度注意喚起にもつながります。

もちろん、配って終わり、読んで終わりだけにならない工夫も必要です。定期的に提供する情報には、ハンドブックの内容に関する確認をクイズ形式で何問か記載し、防災意識を自己評価できるランクづけをすることにより、知識の再確認や防災に対して注意を引き、それを持続する効果も望めます。このような環境を整えることで、災害に強いまちづくりの第一歩になり、第7次上山市振興計画の目標の一つでもある「防災に対する地域住民の意識の高揚」につながると考えます。

市民一人一人の防災意識を向上させ、災害に強いまちづくりを実現するための「防災ハンドブック」の作成について、市長の御所見をお伺いします。

次に、自主防災組織活動の活性化についてお伺いします。

本市でも発生可能性がある、阪神・淡路大震災や熊本地震などの直下型地震では、犠牲者の死因第1位に建物の倒壊や家具の転倒による窒息や圧死が挙げられています。すなわち、先ほども触れましたが、このような大震災に遭遇し

た場合、行政が全ての被災者を迅速に支援することが難しい事態に陥り、救助の手が回らなくなる可能性が非常に高いからこそ、共助が生存への有効な手だてとなる。それとともに、不可欠だと言えらると思います。

具体的に共助として挙げられるのは、家庭のほかに自主防災組織があります。しかしながら、その訓練や活動の取り組みについて温度差があることは否めません。要因の1つとして、現在使用されている自主防災組織活動マニュアルにあると考えます。とはいえ、内容の不備を指摘するものではありません。

課題は、個人や家庭での備えや対策と、自主防災組織としての活動や訓練が混在し、幅広く記載され過ぎているため、どちらを対象としているのか、何をすればいいのかが曖昧なこと。また、ほとんど文字のみで記載され、それを実行するにはわかりづらいため、難しいと思われるのではないのでしょうか。

中身がかたいからこそ簡単に、誤解を恐れずに言えば、楽しくなければ、より多くの組織や世帯や個人が参加しようとする意識の高まりも期待できません。

そこで、自主防災組織の活動を活性化させるために、「訓練レシピ集」の作成を提案します。従来の活動マニュアルを教科書に例えるなら、「訓練レシピ集」は教科書の理解を助ける参考書や図表と言えます。目的や項目、それに対応した訓練法や難易度を一覧であらわし、それぞれの事例を手順ごとに、写真を中心に理解しやすいような構成にします。

文字どおり、料理のレシピ本を想像してもらおうとわかりやすいと思いますが、一目でその状況がわかるため、手順をすぐに理解でき、実施しやすいよう工夫することで、できそうなもの

だ、やってみたくなるものだと思われるのではないのでしょうか。

現在の自主防災組織の訓練実施状況においても、消火訓練や防災講話などに偏りがあり、その原因として防災意識の低迷や実施が難しいと捉えられていたり、活動内容のマンネリ化によるものだったとしたら、活動率自体の低下や共助の力の低下を招きかねません。

自主防災組織の活性化についても、第7次上市市振興計画の中で、活動の活性化や共助の意識を高めることが目標として挙げられています。これらの目標の達成のためにも、先ほど提案した「防災ハンドブック」の内容と関連づけながら、目的別「訓練レシピ集」を作成することにより、さらに自助、共助の力が養われ、訓練実施やその参加率の向上に寄与するものと思いません。市長の御所見をお伺いします。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 5番棚井裕一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市民の防災意識の向上について申し上げます。

近年、本市におきましても、自然災害による避難勧告等を発令する事態がふえてきております。被害を最小限に抑えるためには、市民みずからの備えが最も重要であると考えており、「防災ハンドブック」を作成し、各家庭に配布することは、そのための有効な手法の一つでもありますので、調査、研究をしてみたいと思います。

次に、自主防災組織活動の活性化について申し上げます。

「訓練レシピ集」につきましても、自主防災組織の活動を活性化させるための有効な手法の一つと捉えており、平成25年度に策定した

「自主防災組織活動マニュアル」をもとに、写真やイラストを用いながら、訓練内容をわかりやすく示した冊子を作成する予定であります。

なお、市報等による広報啓発や消防団と連携しながら、引き続き自主防災組織活動の活性化に努めてまいります。

○坂本幸一議長 棚井裕一議員。

○5番 棚井裕一議員 調査、研究というふうなお言葉をいただきましたけれども、実際にこれを配布に至るまでは、早急にとは言いたいところですが、内容の不備なども考慮すれば、ある程度の時間というのがもちろん必要だと思います。そのための調査、研究だと思いますけれども、実際には何を研究、例えば参考にしたり研究したりするのか、そして、いつごろをめどに実現していただけるのかということをお答えしていただきたいと思いません。

○坂本幸一議長 庶務課長。

○鈴木英夫庶務課長 議員から今お話があったように、できるだけ早く、つくるときにはできるだけ早くつくるべきだとは思いますが、内容について精査する必要もございまして、その内容につきましても、できるだけ市民の方々に実際に見ていただいて使っていただく、有効に活用していただくことが一番大事でありますし、それから、御提案ありましたようにファイル式にして、すぐ捨てられないというような工夫も必要でございますし、あるいは「東京防災」のようにイラストを用いて、よくわかりやすい内容にしていくということも必要ですので、それらを全て調査しながら進めていこうと考えておりますので、時期についていつということ、きょうはこの場では申し上げられませんが、そのような作業を今後進めていきたいというふうに考えております。

○坂本幸一議長 棚井裕一議員。

○5番 棚井裕一議員 できるだけ早くということで、あと先ほど私のほうからも最初に申し上げたとおり、置いておきだけ、全然活用にならないものであったら、実際に税金の無駄遣いだというふうな結果になってしまいがちなところですので、ぜひ使っていただけるようなものを作成していただけるということを期待します。

それから、次に、自主防災会のほうの話に移らせていただきますけれども、1問目にも述べましたが、自主防災会の活動が平成26年度には67団体、平成27年度には61団体にとどまっていると。実際に102団体あるうち6割を超えているというふうに思っているのか。たとえば、多分、第7次上山市振興計画の中では、最終的には75%ぐらいの実施率を実現したいという目標もありますので、そうでないと思っています。

それと、それとは別に、消防年報のほうで、訓練に参加している団体の数というのが、非常に低いということも統計としてあらわれています。実際には、消防本部が把握している訓練実施状況なんですけれども、平成26年度で21団体、平成27年度でわずか12団体にとどまっています。これは、市とか県の総合防災訓練に参加している自主防災会の組織数を除いてですが、これについても、いわゆる活動というのは2段階あると思うのです。普及とか啓発、あと講話を聞くなどの活動、そしてそのワンステップ上、ワンステージ上というのですか、実際の訓練、その訓練というステージまで持ち上げるためのものとして、今、市長からも御答弁あったように、写真やイラストなどもあわせてリニューアルするのか、補足するのかわかりませんが、そういうふうな御答弁いただきま

したけれども、その活動自体、そして訓練というステージについては、どのようにお考えなんでしょうか。

○坂本幸一議長 消防長。

○佐藤浩章消防長 活動内容については、振り返りますと、以前はマニュアルに沿って重要度、必要度というのをお話しはしてはいたんですが、なかなかしても訓練状況、訓練につながるものにつながっていないということがありました。それを振り返り見直したところ、どうしても訓練はどうしたらいいかわからない、時間がわからない、場所いわゆるスペースがどの程度あるかわからないというようにいろいろな御意見もありまして、それをいろいろ精査したところ、訓練ごとのわかりやすい、いわゆる議員がおっしゃいますレシピ集のようなもの、冊子をつくりまして、今後展開して、普及・啓発に努めてまいりたいと考えております。

○坂本幸一議長 棚井裕一議員。

○5番 棚井裕一議員 活動自体が、活動していない組織を活動に持ち上げる。そして、活動しているから、活動の中身が実際の訓練というふうな段階をどんどん上げていくような、いきたくなるようなものにしていただければありがたいなと思います。

あと、先日、蔵王の火山防災体制についての研修会もあったんですけれども、被災が予想される地域への説明。例えば高野地区の火山防災のほうで、被災が予想される地区に対して、もっと積極的に関与してほしいと思うのです。

場所は違うんですけれども、金谷地区ですか、盲学校の寄宿舎について県から報告がありました。それで、自主防災会のほうで訓練などもやったようです。そういった実施に関しては、間もなく取り壊しますけれども、上山小学校の屋

内運動場とか働く婦人の家などもあると思うんです。ですから、もちろんそういった施設もですけれども、その付近、その地域に住んでいる方、地域の自主防災会というのも人ごとではないというふうな認識はしていると思うんです。そういったところに、自主防災会だから自主的なものを待っているのではなくて、もっと市が関与して、こういうメニューをやってみたらどうかというふうな積極的な関与というのは今後予定されてはいるんでしょうか。

○坂本幸一議長 庶務課長。

○鈴木英夫庶務課長 議員から今お話ございましたように、地域地域によっても災害に対する対応の方法が違う場合もございますし、今、御提案ありました「防災ハンドブック」、あるいは「訓練レシピ集」の作成などに加えまして、きめ細かな自主防災組織への啓発、あるいは働きかけというのが必要になってまいりますので、今後、消防本部と連携しながら、こちらから働きかけを自主防災組織に対して強めてまいりたいというふうに考えております。

○坂本幸一議長 棚井裕一議員。

○5番 棚井裕一議員 ぜひ実施していただけることを期待します。

想定外の災害、また台風も九州地方などを襲っているというような想定外な自然災害が発生している昨今ですので、ぜひ「防災ハンドブック」、そして「訓練レシピ集」については、なるべく早くと先ほど言いましたが、しっかりしたものを、そして実施しやすい、実施したくなるものというものを期待、要望いたしまして、私の質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○坂本幸一議長 最後に、10番中川とみ子議員。

〔10番 中川とみ子議員 登壇〕

○10番 中川とみ子議員 会派野の花、10番、中川とみ子でございます。

食育の推進について。

家族団らんの日の普及啓発について質問させていただきます。

日本人の生活スタイルは、時代とともにあらゆる面でさま変わりしてきています。中でも、健康な体づくりの基本である食生活の変化がもたらす影響は大きく、食品の大量供給と大量消費、欧米型のメニューや外食の定着、生活リズムの不規則化といった現代の暮らしの特徴が、栄養バランスの乱れや運動不足などの健康問題を生じさせる一因となっています。

一方で、近年では、食品の安全・安心の要望や全国各地の御当地グルメへの関心などから、人々の食についての学習を教育に取り入れる「食育」という言葉もよく耳にするようになりました。

平成17年に制定された食育基本法の前文において、「食育とは、さまざまな経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できる人間を育てることである」と定められています。そして、子どもたちに対する食育は、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性を育むことだとされています。

食事の時間は、1日の中でも心安らぐ憩いのひとときです。おいしくて栄養バランスのとれた食事を楽しく味わって食べることは、充実した毎日を送るための心と体のエネルギー源になります。

また、食生活には、地域の特性や伝統が色濃くあらわれており、そうした固有の食文化を後世に伝えていくことも、現代に生きる私たちが

担うべき重要な役割だと思えます。

ことし策定された第7次上山市振興計画の第2章やすらぐ「元気であたたかいまち」の中に、「健康意識を高め、健康長寿を推進します」とあります。そして、そのページの「現状と課題」においては、「生涯を通じて、心身ともに健康な期間を長く保つため、乳幼児期からの健康づくりや生活習慣病の発症及び重症化の予防は重要な課題となっています」と記されていますが、私は、乳幼児からの望ましい食習慣を身につけることに着目したいと思えます。

「三つ子の魂百まで」ということわざがあります。味覚は3歳までに確立されるという説もあるようです。小さいころに正しい食習慣を身につけることの重要性をここで強調しておきたいと思えます。

本市では、国の食育基本法及び食育推進計画、山形県食育推進計画の制定を受け、平成21年3月に、上山市食育推進計画（第1次計画）と呼びますが、策定しました。ことし3月に、第2次計画となる「上山市食育・地産地消推進計画」が策定されています。食の大切さ、食育についての計画ではありますが、周知が図られていないようです。食育を進めるためにはとても重要な計画でありますので、多くの方に周知する方策を早急にとるよう、強く要請します。

さて、その計画の中の施策の柱の最初に、「基本的な食習慣を身につけ、食に感謝する心を育てる」とあり、具体的な取り組みにおいては、家族団らんの日の普及啓発が挙げられています。

昨今の社会情勢が目まぐるしく変化する中、核家族化や共働き等で家族の生活形態は大きく変化しました。食事時間が不規則になり、調理に時間や手間をかけられない家庭では、外食や

でき合いのものや弁当を買って、家庭、職場、学校などで食べる食の外部化が進んでおり、そして、各自が好きな時間に食べる個食や家族で食卓を囲む機会の減少から、一人で食べる孤食が問題視されています。

家族そろって食卓を囲む機会が減るということは、本来、家族内で伝えられてきた食に感謝する心の醸成や礼儀作法、家庭の味、規則正しい食生活など、基本的な食習慣を伝える機会の減少でもあります。

基本的な食習慣が身につけていないことによる肥満傾向や過度のダイエットによる痩身、偏食などの問題もあり、子どもたちの健全な成長への影響が懸念されています。

山形県では、毎月19日を「家族団らんの日」とし、県内市町村でもそれに倣って食育運動として啓発に努めている自治体があります。本市においても、早急に「家族団らんの日」の普及啓発に取り組む必要があると思えますが、市長の御所見を伺います。

次に、命のつながりが実感できる教育の充実。

先ほど、「上山市食育・地産地消推進計画」の「基本的な食習慣を身につけ、食に感謝する心を育てる」の中に、「いのちはどうやって循環しているのか、農業体験やあいさつ、伝統を学ぶことにより、食へ感謝する気持ちを育てていかなければなりません」と記載されていますが、実践している方が市内にいらっしゃるのでは、ぜひ「いのちの教育」の中でも、特に食育を積極的に推進していただきたいと思えますので、教育長の御所見を伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○坂本幸一議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 10番中川とみ子議員の御

質問にお答えいたします。

「家族団らんの日」の普及啓発について申し上げます。

「家族団らんの日」につきましても、国が毎月19日を食育の日と定め、県が「家族団らんの日」と位置づけ、食について家庭で語り合うことを奨励しているものであります。

本市といたしましても、関係団体と連携して、「家族団らんの日」の普及啓発も含めた食育・地産地消運動を進めてまいります。

○坂本幸一議長 教育長。

〔古山茂満教育長 登壇〕

○古山茂満教育長 10番中川とみ子議員の御質問にお答えいたします。

命のつながりが実感できる教育の充実について申し上げます。

現在、市内全ての小中学校において、学校給食を中心とした食育活動を行っておりますが、引き続き、学校給食以外にも視野を広げながら、各小中学校の教育課程並びに児童生徒及び地域の実態に合わせた食育活動を推進してまいります。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 御答弁、今いただきました。市長がおっしゃるように、毎月19日は食育の日として「家族団らんの日」としているところもあります。静岡の三島市では、家族団らんの日の条例なんていうのもつくっているようです。県のほうでは、6月に食育月間ですね、そのようにして取り組んでいるようです。

上山でも平成21年3月からやっているということですが、食育という言葉をなかなか聞けなかったなと思ったので、こういうことを提案させていただいたのですが、まず、「家族団らんの日」の推進というか、啓発の方法をどのよ

うにお考えか、伺いたいと思います。

○坂本幸一議長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 「家族団らんの日」は、食について家庭で語り合うということを推奨しているものでございますから、食育関連の既存の施策を推進する中で、できるだけ家族そろって食事をしていただくような啓発に努めてまいりたいと思っております。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 県のほうでは、19日を「家族団らんの日」としているわけですが、この日に合わせて事業を実施することまでは考えていらっしゃるのでしょうか。

○坂本幸一議長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 現在のところ考えておりません。それよりも、その趣旨を広めていけるようなことを現在のところ考えております。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 きちっとやっている御家庭に関しては、何で今さら食育なんだと思っている方もいらっしゃるかとは思いますが、核家族だったりすると、そういう時間がなかなかとれないというのが現状だと伺ってもおります。せつかくですので、月1回家族団らんの日というのを決めて、それに合わせて企業だったり事業者だ当たりの協力を得て、例えば企業ならノー残業デーとか、早帰りデーとか、そういうふうな取り組みをしていくということはいかがでしょうか。

○坂本幸一議長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 いずれにしても、頭ごなしに日程設定をするということをして先に持っていくと、形骸化してしまうというのが一番残念な結果になってしまいますので、

順を追って理解を深めつつ、必要に応じて順次検討してまいりたいと思っております。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 強制的な進め方というのはよくないとは思いますが、ただ、こういう食育を進めているという本市のやり方を、市民に知らせるということが大事だと思いますけれども、それはどのようにして周知されていくか伺いたいと思います。

○坂本幸一議長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 市民の方々への周知の方法でございますが、本市に関する食育の取り組みとしては、御紹介ありました基本的な食習慣を身につけ、食に感謝する心を育てるなどを目的に、親子料理教室とか野菜のもぎ取り体験とか、食育出前講座などを実施しているところでございます。

地産地消に関しましても、給食における地元農産物の提供や農作物の生産者との給食交流会などを開催しております。実際に取り組んでいることもございますので、こういったことも含めてさらに周知していきたいと。その中で、食育の考え方を広く伝えていくということで、地道にやってまいりたいと思っております。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 いろいろなところで、そういう食に関する取り組みを実施して下さっているのは十分承知はしているんですが、食育という言葉はなかなか見る機会がないなと思いますので、ぜひ市報なんかでも、本市では食育に対する取り組みをやっていますよというような広報をしていただければ、また市民の方の興味というのが出てくるのかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○坂本幸一議長 農業夢づくり課長。

○藤田大輔農業夢づくり課長 おっしゃるとおり、周知の方法に関しましては市報という手段もございますし、ホームページに掲載という手段もございますので、広く伝わるように考えてまいりたいと思います。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 ぜひ、食育と聞いたときに「何だ」と思ってもらえて、その食に関する興味を持ってもらいたいなど、それは私の希望でもあるのですが、食育と考えたときに、とにかく幅が広く奥が深いものだと思います。食べることによって私たちの体ができているということを、身をもって感じてまいりますので、ぜひ食育の周知に努力していただきたいと思います。

あと、2問目のいのちの教育という部分なんですが、実はいのちの教育を実践している寒河江市内の幼稚園があります。ことし8月にその場所に「一緒に勉強させていただきませんか」とお願いをしまして、保育園の年長さんだったんですが、100人近い子どもさんと一緒に参加させていただきました。

その講師の先生のお話によると、子どもたちのところへ出向いて、まず事前に、二度ほどの命の循環とか命のつながりという勉強会をしているそうです。

当日来たときに、ヤギに餌をやり、あと牛に餌をやり、それに牛の乳搾りなどを体験してらっしゃったんですが、とても子どもたちが元気というのをまじまじと見させていただきまして、その現場にいるということは風も感じますけれども、鼻でいろいろなにおいをかいで、耳でいろいろな音を聞いて、これがまさに食育のかな、食育につながるものかなと感じてきたところでした。

また、事前学習の中で、卵はどういうふうにできるかというその絵も見せているそうです。鳥肉の料理、卵料理を必ず持ってくるようにというような話をしたそうですが、100人近い子どもさん全員が、お弁当の中に持ってきていました。

本当にすごいなと、食のつながりというのはこういうことなんだなと、その現場にいて本当に感動して帰ってきたんですが、机の上だけではなく、現場に行って風を感じ、においを感じ、音を感じ、それでまた口に入れて命のつながりを感じる、そういうのがすごく大事だなと私はつくづく思ってきたのですが、そういう取り組みについて教育長はどのようにお考えでしょう。

○坂本幸一議長 教育長。

○古山茂満教育長 上山市の学校教育指導の方針というのがありまして、その中に「まなび」、それから「いきがい」、それから「ふるさと」というのがあるんですけども、その今2番目の「いきがい」という部分に、「いのちを大切に作る心と体」というのがありまして、その中にまた食育の推進、それから食生活の形成という項目がございます。その中で、特に農業体験とか体験学習が大変重要であるというふうにお考えしております。各小中学校においても、地域の差はありますけれども、そういう体験を学習しているところでもあります。

私も、そのようなことが食育と、それから食生活の形成というところが命につながっていくということを当然考えていますので、これからは学校のほうでは机の上の勉強だけでなく、理論の学習だけでなく、体験学習を重視してまいりたいというふうにお考えしています。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 上山にもたくさん

の学校があるわけですが、それぞれ教育をやっているということで今伺ったわけですが、上山の私が行っている場所に足を運んでという勉強もなさっているわけでしょうか。

○坂本幸一議長 教育長。

○古山茂満教育長 子どもたちが足を運んで勉強に行っています。米づくりとか野菜づくりとか、そういうようなところへやっています。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 田植えとか芋掘りとかそういうのは伺っていますのでわかるのですが、私が言っている教育ファームと言っているのかな、計画書の中にもその言葉は載っていたんですが、そこをまず利用して、また食育を推進していくというお考えはあるかどうか伺いたいと思います。

○坂本幸一議長 教育長。

○古山茂満教育長 学校の実情いろいろありますので、昨年あたりまでは、その分を活用して実践、食と命のつながりについて勉強している学校もありましたし、いわゆる学校の実情によって行っているということでございます。

○坂本幸一議長 中川とみ子議員。

○10番 中川とみ子議員 今回は、東海大学の学生も勉強に来たというふうな報告をいただいております。子どもたちは、その場その場の対応というのもありますけれども、ぜひそういう現場に行く勉強というのは大事だと思いますので、時間の調整ができるのであれば、そういう教育もぜひ取り入れていただきたいなと思います。

この食育、本当に先ほども申しましたけれども、幅広く奥深いものです。そうやって私たちが子どもを守っていくというのも大事な役目だとも思っておりますので、これからまた市民の

健康、それが地産地消ということもやっていますので、地域の活性化にももちろんつながることでもあります。ぜひこの食育、その計画書、第2次計画書を一生懸命進めていただいて、食育につなげ、そしてまた子どもたちの健康づくり、心の健康、体の健康に努めていただきたいと思います。

質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

散 会

○坂本幸一議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時27分 散 会